

平成二十八年第二回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録
(第三号)

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十八年三月十一日

午前十時一分から

午後三時四分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員長 井上伸史

副委員長 油布勝秀

阿部英仁

志村学

衛藤博昭

大友栄二

吉富英三郎

井上明夫

木付親次

古手川正治

土居昌弘

嶋幸一

毛利正徳

衛藤明和

濱田洋

元吉俊博

末宗秀雄

御手洗吉生

麻生栄作

近藤和義

後藤慎太郎

木田昇

羽野武男

二ノ宮健治

三浦正臣

守永信幸

藤田正道

原田孝司

小嶋秀行

馬場林

尾島保彦

玉田輝義

久原和弘

戸高賢史

吉岡美智子

荒金信生

堤栄三

桑原宏史

森誠一

三、欠席した委員の氏名

平岩純子

河野成司

佐々木敏夫

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

財政課長 大友進一

教育長 工藤利明

教育次長 宮迫敏郎

教育次長 落合弘

教育次長 大城久武

参事兼
参事 岡田雄

参事兼
参事 岩武茂代

参事兼
参事 能見駿一郎

教育人事課長 藤本哲弘

福利課長 姫野浩之

義務教育課長 後藤榮一

生徒指導推進室長 江藤義

特別支援教育課長 後藤みゆき

社会教育課長 曾根崎靖

人権・同和教育課長 甲斐順治

文化課長 野尻明敬

体育保健課長 蓑田智通

<p>福祉保健部長 草野俊介 福祉保健部監 池永哲二 福祉保健部参事監兼 飯田聡一 福祉保健企画課長 高窪修 福祉保健部参事監兼 藤内修二 医療政策課長 飯田隆次 福祉保健部参事監兼 前田耕作 健康対策課長 高橋基典 福祉保健部参事監兼 大戸英輔 ことも子育て支援課長 荒木啓司 障害福祉課長 中西健二 高齢者福祉課長 清末明 障害福祉課参事 伊東雅人 ことも子育て支援課参事 二日市聖子</p> <p>福祉保健企画課 工藤哲史 総務企画課 西永和夫 医療政策課 佐藤元治 地域医療政策課 伊東雅人 高年齢者福祉課 二日市聖子</p> <p>福祉保健企画課 工藤哲史 総務企画課 西永和夫 医療政策課 佐藤元治 地域医療政策課 伊東雅人 高年齢者福祉課 二日市聖子</p>	<p>1、教育委員会関係予算 2、福祉保健部関係予算</p> <p>八、議事の経過</p> <p>井上委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。</p> <p>日程に入るに先立ち、本日は、東日本大震災の発生から五年となりますことから、震災により犠牲となられました方々に対し、深く哀悼の意を表するため、黙祷をささげたいと思います。</p> <p>全員、ご起立をお願いします。黙祷。</p> <p>〔黙祷〕</p> <p>井上委員長 黙祷を終わります。ご了承席願います。</p> <p>審査に入る前に、委員会の運営について、お知らせします。</p> <p>質疑時間は、運営要領により一人おむね五分以内となっております。質疑時間の効率的な活用や、委員会の円滑な運営の観点から、本日より残</p>	<p>時間を表示することとしましたので、よろしく願います。</p> <p>それでは、この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより教育委員会関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭に願います。</p> <p>教育委員会関係</p> <p>井上委員長 それでは、教育委員会関係予算について、執行部の説明を求めます。</p> <p>工藤教育長 第一号議案平成二十八年度大分県一般会計予算のうち、教育委員会関係について説明申し上げます。お手元の平成二十八年度教育委員会予算概要の二ページをお開きください。</p> <p>左側のI予算のポイントにありますとおり、教育委員会では大きく三つのテーマを掲げ、教育行政を推進したいと考えております。</p> <p>一つ目は、生涯にわたる力と意欲を</p>	<p>高める「教育県大分」の創造です。学力・体力向上対策のほか、高校ではグローバル人材の育成や魅力・特色ある学校づくりにも力を入れ、子供の挑戦や自己実現を支える学校教育を推進します。また、いじめ・不登校を初め、貧困など家庭環境等に起因するさまざまな課題解決に向けた取り組みの強化を図ることとしております。</p> <p>二つ目は、芸術文化による創造県おおいの推進です。芸術作品を鑑賞する子供たちの力を育成するほか、日本遺産認定への支援や埋蔵文化財センターの移転整備など、文化財や伝統文化の価値を認め、これを積極的に活用していくための取り組みを進めます。</p> <p>三つ目は、スポーツの振興です。屋内スポーツ施設の整備など、日常的にスポーツに親しめる環境の整備を推進します。また、選手への支援を充実し、さらなる競技力向上を図ります。</p> <p>次に、二ページのII事業体系をこら</p>
<p>七、会議に付した事件の件名</p> <p>六、付託事件</p> <p>第一号議案から第一四号議案まで</p>			

んください。

この体系図は県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系的にあらわしているものでありますが、各項目ごとに、教育委員会の主な事業を記載しております。

三ページをお願いします。

平成二十八年年度教育委員会予算でございます。

教育委員会の予算額は、左から二列目予算額(A)欄の上から三番目にありますように一千百三十七億九千三百七十五万七千円であります。

これを右から三列目の二十七年度七月現計予算額(B)欄と比較しますと、その右の欄にありますように、九千八百五十四万一千円、〇・一％の増となっております。

内訳は、その上にありますとおり、人件費が約十四億円の減、一・四％の減となる一方、事業費が約十五億円の増、一一・九％の増となっております。

人件費の減は、教職員数の減などに

伴うもので、事業費の増は、高等学校等就学支援金の対象が一学年分拡大し、三年生までになったことや、旧芸術会館跡地への埋蔵文化財センターの移転事業が本格化することなどによるものでございます。

また、下の表にありますとおり、県予算額に占める教育委員会予算額の割合は、二十七年七月現計予算額と同じく一八・七％となっております。

それでは、おおいた地方創生推進枠事業や新規事業を中心に、主な事業について説明を申し上げます。

三六ページをお開きください。
事業名欄一番上の高等学校等奨学金貸与事業費五千四百六十一万四千円あります。

この事業は、修学に意欲のある高校生・大学生などが、保護者等の経済的理由により修学の機会が失われることがないよう、奨学金の貸与原資を大分

県奨学会に貸し付けるものであります。

二十八年度は大学奨学金の拡充として、貸与月額単価を三千円上乘せすることとしております。

四二ページをお開きください。
施設整備費二十七億三千五百七十三万九千円あります。

この事業は、高校改革プランに基づく施設整備を行うとともに、学校施設の長寿命化と学習環境の向上を図るため大規模改造工事等を実施するものであります。

また、右の事業概要欄の下から四つ目、共同実習船建造事業費一千三百万円は、津久見高等学校海洋科学学校の大型実習船新大分丸の老朽化に伴い、平成三十一年四月から香川県と共同運航を行うために新たに建造する実習船の設計を行うものであります。

五五ページをお開きください。
事業名欄一番下のアクティブ・ラーニング美術教育推進事業費六百十六万

円です。

この事業は、ものの見方が広がる時期である小学校四年生を対象に、県立美術館を活用し、芸術作品を主体的に鑑賞する力を育成するとともに、鑑賞学習の手法、指導法等を研究するものであります。

五七ページをお開きください。
事業名欄下から二番目のいじめ・不登校等解決支援事業費一億三千六百二十六万一千円あります。

この事業は、いじめ等の生徒指導上の諸問題や貧困に起因する不登校等の解決に向け、スクールカウンセラーの配置などに加え、スクールソーシャルワーカーを二十八年度から全市町村に配置しようというものであります。

これによりまして、さまざまな課題を抱える児童生徒を早期に関係機関につなげることでできる体制を構築することとしております。
次の五八ページをお開きください。

<p>事業名欄一番上の特別支援教育費七百五十一万九千円であります。</p> <p>この事業は、障がいのある子供たちのニーズに応じた特別支援教育推進のため、教員の専門性向上や関係機関の連携強化を図るものであります。</p> <p>特に、障がいの有無にかかわらずとも学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システム推進のため、事業概要欄の一番下にありますとおり、合理的配慮提供に関する保護者説明会や専門家チームによる相談会等を新たに行うこととしております。</p> <p>六四ページをお開きください。</p> <p>事業名欄上から二番目の地域の高校活性化支援事業費二千万円であります。</p> <p>この事業は、地域の高校が地元信頼され選ばれる学校となるよう、地域との連携による学校魅力化・特色化プロジェクトを実施し、地域住民等との連携による魅力・特色ある学校づくりにつながる取り組みを行うものであります。</p>	<p>ます。</p> <p>その下のグローバル人材育成推進事業費一千六百五十万七千円ですが、大分県グローバル人材育成推進プランに基づき、海外留学や国際交流を支援する取り組みや人文科学等の課題を世界的な視野で考える力を養うグローバルリーダー育成塾などを実施し、グローバル人材の育成を図るものであります。</p> <p>次の六五ページをごらんください。</p> <p>事業名欄上から三番目のおおいたを創るキャリア教育推進事業費三百四十二万六千円であります。</p> <p>この事業は、将来的に県内就職を希望する学生をふやすため、進学を希望する高校生を対象に企業説明会やインターシップなどを実施するとともに、魅力ある県内企業の情報提供を行うおおいた学生登録制度の加入促進を図るものであります。</p> <p>少し飛びまして、七一ページをお開きください。</p>	<p>事業名欄一番上の不登校児童・生徒図書館等活用推進事業費百八十九万円です。</p> <p>この事業は、不登校などの問題を抱える児童生徒を対象に、公立図書館や青少年の家などの社会教育施設において、社会活動や体験活動の機会を提供し、自立を図るものであります。</p> <p>七三ページをお開きください。</p> <p>事業名欄一番下の地域教育力パワーアップ事業費二百六十九万六千円であります。</p> <p>この事業は、子供の貧困など児童生徒に係るさまざまな課題を地域で対応できる人材の発掘・育成のほか、社会教育関係団体の交流を通じた地域力向上を図るものであります。</p> <p>八七ページをお開きください。</p> <p>事業名欄一番下の日本遺産認定推進事業費一千八百四万八千円であります。</p> <p>この事業は、文化庁が進める日本遺産魅力発信推進事業に基づき、日本遺</p>	<p>産の認定に向けて、市町村をつなぐ文化・伝統のストーリー化を行うとともに、文化財の整備や情報発信を実施するものであります。</p> <p>次の八八ページをお開きください。</p> <p>事業名欄一番下の埋蔵文化財センター移転事業費六億六千四百六十二万九千円であります。</p> <p>この事業は、老朽化した埋蔵文化財センターの移転に向け、来年四月の開館を目指し、旧県立芸術会館を改修するものであります。</p> <p>九六ページをお開きください。</p> <p>事業名欄、生涯スポーツ振興費のうち、事業概要欄下から二つ目の地域スポーツ活性化推進事業費八百二十万八千円であります。</p> <p>この事業は、総合型地域スポーツクラブを中心として、手軽に取り組める中高年を対象とした筋力アッププログラム、貯筋運動や、総合型地域スポーツクラブによるウォーキングイベント</p>
--	---	--	---

<p>などを実施し、県民の体力向上及び健康の保持増進を図るものであります。最後に、九九ページをお開きください。</p>	<p>井上委員長 以上で説明は終わりました。</p>	<p>策措置をとるということでございますが、その具体的な内容についてご教示いただきたいと思えます。</p>	<p>つが加わりまして、合計六つの事務を扱う予定に今後なつてまいります。</p>
<p>事業名欄、県立スポーツ施設建設事業費八千八百十三万九千円であります。</p>	<p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。</p>	<p>岡田教育財務課長 それでは、一点目の今回提案させていただいております第一五号議案との関係でございますけれども、これは法定事務と類似に行われる事務につきまして、マイナンバー法に基づいて県がマイナンバーを独自に利用する事務、これを規定する条例になつてございます。</p>	<p>現段階では、マイナンバーを使って税情報等を照会する事務につきまして、専用の回線を引きまして、本庁の職員が行うように今考えているところでございます。</p>
<p>この事業は、武道を初めとする屋内スポーツの競技施設を整備するため、全国規模の大会に対応し、大規模災害時の広域防災拠点としても利用できる屋内スポーツ施設の実施設設計などを行うものであります。</p>	<p>事前の通告者が十名おります。それでは順次指名してまいります。木田委員 私のほうから、予算概要四一ページの中ほど、県立学校情報セキュリティ対策高度化事業費についてでございますけれども、これは事業概要を見ますと、サイバー攻撃から特定個人情報を守るためにといった目的で整備をされるようであります。これは今回、第一五号議案のほうでマイナンバーの利用事務に関する条例改正が提案されておりますけれども、それに関連した事務を行うための措置ということになつているのかということと、具体的な学校内情報セキュリティ対</p>	<p>この中で、教育委員会関係で申し上げますと、学び直し支援金の支給、奨励費、この三つの事務がございます。これ以外に、国が法律で法定事務を定めておりますけれども、これがまた三つございまして、高等学校就学支援金の事務、特別支援教育就学奨励費、先ほどの分と違ひましてこれは負担金の部分です。あとは医療費、豊府中学校の医療費に要する事務の援助とこの三</p>	<p>もう一点、情報セキュリティ対策についてでございますけれども、セキュリティ対策につきましては、国の方針に基づきまして、知事部局と連携をしながら進めております。この中で、先ほど申し上げましたように特定個人情報情報を扱う個人番号利用事務につきましては、知事部局と同様に外部ネットワークと接続をしていない専用回線で、本庁の担当部局の職員が専用パソコンで処理をするということを考えております。</p>
<p>なお、事業概要欄下から二つ目にありますとおり、今後の事業費の縮減を図る方策の一つとして、性能評価に係る国土交通大臣の認定を取得することとしており、これにより五千万円程度の経費を削減できる見込みであります。</p> <p>以上で、教育委員会の平成二十八年年度大分県一般会計予算についての説明を終わらせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>井上委員長 以上で説明は終わりました。</p>	<p>この中で、教育委員会関係で申し上げますと、学び直し支援金の支給、奨励費、この三つの事務がございます。これ以外に、国が法律で法定事務を定めておりますけれども、これがまた三つございまして、高等学校就学支援金の事務、特別支援教育就学奨励費、先ほどの分と違ひましてこれは負担金の部分です。あとは医療費、豊府中学校の医療費に要する事務の援助とこの三</p>	<p>もう一点、情報セキュリティ対策については、知事部局と同様に外部ネットワークと接続をしていない専用回線で、本庁の担当部局の職員が専用パソコンで処理をするということを考えております。</p> <p>なお、今回のこの事業につきまして、県立学校のセキュリティ対策を行う事業でございますので、県立学校で</p>

<p>は、教職員が利用する公務用パソコン、これは知事部局と同じように行政システム、人事給与ですとか庶務業務、こういうったものを行う行政システムとインターネット、これを今共用で使っておりますけれども、この部分につきましても、外部のネットワークの接続を分離いたします。それが一点。</p>	<p>木田委員 私人用端末については、専用端末であるということ、他の業務と併用することはないということでしょうか、確認をさせていただきたいと思えます。</p>	<p>岡田教育財務課長 個人情報を持っているパソコンとは別の回線で、別のパソコンでやるということで、情報漏えいのないように進めていきたいというふうに思っております。</p>	<p>木田委員 例の年金機構の情報漏えいで、県民の皆さんもマイナンバーの利用については大変不安を感じる方も多いと思います。実際の利用は来年度からになると思いますけれども、保護者の方等に個人番号の提示を求めるということになってくると思いますので、技術的にはそういったネットワークを切り離して、インターネットとはつながらない、漏れないような措置をとるということをございますけれども、人的側面でのセキュリティ対策という</p>
<p>しかしながら、先生方につきまして、授業に利用する教材の準備ですとか、あと進路指導、こういった面で幅広く多くの情報を集める必要がございますので、新たに外部ネットワークを設定いたしましたして、不正接続や暗号化などのセキュリティ対策を施した共用パソコン、これを一応準備するよう今考えています。</p>	<p>岡田教育財務課長 個人情報を持っているパソコンとは別の回線で、別のパソコンでやるということで、情報漏えいのないように進めていきたいというふうに思っております。</p>	<p>堤委員 まず一九ページ、教育人事課、義務制と県立学校の人事関連についてです。非正規教職員の割合は、義務制で約一割、県立学校では一五％、義務制では、市町村教育委員会が雇用している方も加えれば、比率はまだまだ上がると思っていますけれども、この非正規率の是正については、どのように検討し進めていくのですか。</p>	<p>藤本教育人事課長 まず一点目、非正規率の是正についてお答えいたします。学校現場における今年度の非正規教職員の割合は、小中学校では一〇％、県立学校では一五・四％となっております。</p>
<p>スケジュールとしましては、知事部局と足並みをそろえて行いますけれども、平成二十八年中を目標として進めていきたいというふうに考えております。</p>	<p>岡田教育財務課長 個人情報を持っているパソコンとは別の回線で、別のパソコンでやるということで、情報漏えいのないように進めていきたいというふうに思っております。</p>	<p>四九ページ、福利課、学校職員のメンタルヘルス対策。教職員の病気休職者のうち約五割から六割が精神疾患を患っています。平成二十六年までの十年間で、八十八名の方が亡くなり、自殺は九名、心のコンシェルジュや保健師等を配置し対策をとっていますけれども、現場では、早朝に学校に行ったり深夜に帰宅する教員等もおつて、大変疲れたがたまっているという話も聞いています。業務の内容等、根本的改</p>	<p>革が必要と考えるけれども、どうでしょうか。八一ページ、人権教育振興費。これは、昨年の決算特別委員会指摘しましたが、同和対策予算について不透明な経理処理、どのように是正を実施し、させてきたのか。また、昨年の予算特別委員会では、その人権・同和教育課という名称について、他県の状況も考えて検討すると答弁をしておりますけれども、その検討結果はどうなっているのかというのを伺いたします。</p>

<p>画的に正規教職員の人材確保に努めてまいります。</p>	<p>具体的には、指導力のすぐれる教職員の方の再任用を促進していくこと。</p>	<p>また、退職者数等を勘案した新規の採用、そして講師間の人事交流、そういったものを促進するための採用方法などの工夫などによって取り組んでいきたいというふうに考えております。</p>	<p>優秀な人材の確保のためには、選考試験受験者数の確保が重要でありますので、今後も、県内、県外の大学等と連携してPRに努めてまいります。</p>	<p>姫野福利課長 学校職員のメンタルヘルス対策についてお答えします。</p>	<p>精神疾患による病気休職者数は、過去十年間では平成二十一年度の八十八名をピークに減少傾向になっております。同様に、現職死亡につきましても、過去十年間では平成十八年度の十四名をピークに減少傾向となっております。</p>
<p>二十七年十二月一日に一部改正施行されました労働安全衛生法に基づき、ストレスチェック制度の実施や高ストレス者へのフォローを行い、メンタルダウンをする前のセルフケア対応及び早期対応の強化を図っております。</p>	<p>学校現場に対するラインケアとして、校長、教頭、それぞれの管理職に対して、職場のメンタルヘルスについてそれぞれの役割を担ってもらうために、研修会を毎年実施しております。</p>	<p>今後もさまざまな対策やセルフケア、ラインケアの充実に努めることにより、病気休職や現職死亡の減少を図っていきたいと考えております。</p>	<p>藤本教育人事課長 では、業務の内容等の抜本的な改革については、私のほうからお答えをいたします。</p>	<p>現在、教育庁内に各課室の代表者で構成する学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチームを設置しております。このプロジェクトチームの会議</p>	<p>を年四回開催しながら、学校現場での負担となつている業務の具体的な軽減策について検討を行っております。</p>
<p>な資料を提出させ、内容を精査し、適切な経理を指導していきます。</p>	<p>人権・同和教育課という名称について、九州各県の状況は、各県とも課、室の違いはありますが、人権・同和の名称が入っております。同和問題は、人権の大きな課題であることに変わりがないため、現時点においてこの名称の変更は必要ないと考えております。ただし、今後とも九州各県の状況の推移を注視していきます。</p>	<p>堤委員 まず、教育人事課のほうだけれども、非正規の今後の減少、実態等をいろいろつかんで一割とか一五％という数字なんだけれども、これは将来的にどういう方向でどれぐらいのパワーセンテージまで下げる目標を持つているのかということ、再度聞きます。</p>	<p>甲斐人権・同和教育課長 委託の件について、委託する団体から事業計画の段階で計画書を提出させ、検証し、事業実施後は実績報告書とともに必要</p>	<p>を年四回開催しながら、学校現場での負担となつている業務の具体的な軽減策について検討を行っております。</p>	<p>これまでも、現場教職員との意見交換、時間外勤務状況調査等による実態把握を踏まえ、学校現場の負担軽減に向けたハンドブックを作成し、研修、会議等の精選縮減、ICT機器の活用による業務の簡素化、効率化などを進めてまいりました。教職員が、各目の役割に応じて資質、能力を十分に発揮し、学校が組織として機能するために、芯の通った学校組織の取り組みを推進するとともに、生徒情報等を管理する校務支援システムの充実や県立学校への総務事務システムの導入など、今後とも教育現場の執務環境の整備を進めてまいります。</p>
<p>な資料を提出させ、内容を精査し、適切な経理を指導していきます。</p>	<p>人権・同和教育課という名称について、九州各県の状況は、各県とも課、室の違いはありますが、人権・同和の名称が入っております。同和問題は、人権の大きな課題であることに変わりがないため、現時点においてこの名称の変更は必要ないと考えております。ただし、今後とも九州各県の状況の推移を注視していきます。</p>	<p>甲斐人権・同和教育課長 委託の件について、委託する団体から事業計画の段階で計画書を提出させ、検証し、事業実施後は実績報告書とともに必要</p>	<p>を年四回開催しながら、学校現場での負担となつている業務の具体的な軽減策について検討を行っております。</p>	<p>これまでも、現場教職員との意見交換、時間外勤務状況調査等による実態把握を踏まえ、学校現場の負担軽減に向けたハンドブックを作成し、研修、会議等の精選縮減、ICT機器の活用による業務の簡素化、効率化などを進めてまいりました。教職員が、各目の役割に応じて資質、能力を十分に発揮し、学校が組織として機能するために、芯の通った学校組織の取り組みを推進するとともに、生徒情報等を管理する校務支援システムの充実や県立学校への総務事務システムの導入など、今後とも教育現場の執務環境の整備を進めてまいります。</p>	<p>を年四回開催しながら、学校現場での負担となつている業務の具体的な軽減策について検討を行っております。</p>

<p>のチェックというか、長時間勤務でどれぐらいの実態があるのかというのをつかんでおれば聞かせてください。</p> <p>それと、人権のほうだけでも、去年の決算のときの指摘、そのときに不透明な経理処理があったというのを指摘したでしょう。どうやってそれを是正するように相手に伝えたのかということを書いてあるんだから、それをちゃんと答えないとだめでしょう。</p>	<p>時間外の実態調査というものをいたしておられます。それぞれの抽出した学校に一週間、どのような勤務状況であったかというのをしております。直近にしたのは、平成二十四年十二月のものでございますが、その辺でいうと、教諭の場合でございますが、小学校では一時間六分、中学校が二時間一分、高等学校が二時間二十分、特別支援学校が三十四分というような状況でございます。</p>	<p>甲斐人権・同和教育課長 委託の件ですが、委託する団体については、今後とも重点的に見ていくということで指導をしております。</p> <p>堤委員 なら、昨年指摘した中身について、そういう団体に一応指摘をしたという認識でいいんですね。</p> <p>それと、人権の資料を要求したいのですが、二十四年に実施したその調査資料を後でいただけるようお願いをしたいと思えます。ちゃんと話をした</p>	<p>のかどうか、その分だけ確認をさせて。</p> <p>甲斐人権・同和教育課長 重点的に来年度は見ていくということを話しております。</p> <p>井上委員長 ただいま、堤委員から人権関係に関する資料提出の要求がありました。</p> <p>お諮りをいたします。ただいまの資料を委員会として要求することにご異議ございませんか（「人権の関係じゃなくて、勤務時間の」と言う者あり）。</p> <p>勤務時間関係の資料の提出というようなことでございます。</p> <p>「「異議なし」と言う者あり」</p> <p>井上委員長 ご異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定をいたしました。</p> <p>土居委員 私からは四点質疑いたします。</p> <p>まず、「芯の通った学校組織」定着推進事業費についてです。概要の一二ページです。</p>
<p>藤本教育人事課長 非正規率の方向性でございますが、教職員につきましては、基礎定数と加配定数で定数が決定いたします。加配定数につきましては、大分県の場合はおおむね全体の一割程度ありますので、その辺については、やはり加配ということで臨時職員等を充てざるを得ない状況もございまして、まずは一〇%を切れるようにということで、一〇%程度を目標に考えております。</p> <p>それと時間外の関係で、四年に一回、</p>	<p>甲斐人権・同和教育課長 委託の件ですが、委託する団体については、今後とも重点的に見ていくということで指導をしております。</p> <p>堤委員 なら、昨年指摘した中身について、そういう団体に一応指摘をしたという認識でいいんですね。</p> <p>それと、人権の資料を要求したいのですが、二十四年に実施したその調査資料を後でいただけるようお願いをしたいと思えます。ちゃんと話をした</p>	<p>のかどうか、その分だけ確認をさせて。</p> <p>甲斐人権・同和教育課長 重点的に来年度は見ていくということを話しております。</p> <p>井上委員長 ただいま、堤委員から人権関係に関する資料提出の要求がありました。</p> <p>お諮りをいたします。ただいまの資料を委員会として要求することにご異議ございませんか（「人権の関係じゃなくて、勤務時間の」と言う者あり）。</p> <p>勤務時間関係の資料の提出というようなことでございます。</p> <p>「「異議なし」と言う者あり」</p> <p>井上委員長 ご異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定をいたしました。</p> <p>土居委員 私からは四点質疑いたします。</p> <p>まず、「芯の通った学校組織」定着推進事業費についてです。概要の一二ページです。</p>	<p>これ、平成二十六年度の執行状況の点検評価をしてみますと、運営委員会が職員会議の議事の整理の場にしかなくていないとか、管理職がミドル・アップダウン・マネジメントを十分理解していないとか、さまざまな問題が挙げられています。二十七年度の取り組みと二十八年度、この主任等研修、これをどのようにしていくのか。また、運営委員会をどのようにしていくのかについてお伺いします。</p> <p>次に、アクティブ・ラーニング美術教育推進事業費、五五ページです。</p> <p>事業の内容と事業規模、これは小学校四年ということになっているようですけれども、なぜこうなったのかについてお伺いします。</p> <p>三番目、いじめ・不登校等解決支援事業費についてです。五七ページです。</p> <p>スクールカウンセラーの連絡協議会がありますが、この運営状況と来年度の取り組み。また、スクールソーシャ</p>

ルワーカーを二十八年度から入れますが、これをどのように活用して行こうとされているのか、お伺いします。

それから四番目、放課後・土曜学習支援事業費についてです。七二ページです。

現状と事業内容の向上に向けた取り組み、これ積極的に取り組んでもらいたいんですが、いかがでしょうか。

藤本教育人事課長 それでは、主任等研修と運営委員会の活性化についてお答えをいたします。

主任等研修の取り組み方針でございますが、子供の力と意欲の向上に向けた「芯の通った学校組織」活用推進プランに基づいて、全ての教職員がマネジメントマインドを身につけ、目標達成に向けて組織的な取り組みを行えるよう学校マネジメント研修の充実を図っております。その中で主任等の研修については、平成二十八年度からは教務主任、生徒指導主任研修を他の主任

にも受講可能とするともに、研究主任の研修を新設し、事業改善を組織的に実践できるよう取り組んでおります。対象の受講者数は、平成二十七年については千二百四十二人、二十八年度は千三百三十人を予定しております。

運営委員会の活性化でございますが、学校が校長のリーダーシップのもと、教育目標の達成に向けて組織的、機動的に運営されるよう運営委員会を学校管理規則に必置のものとして位置づけ、各学校に設置しております。

運営委員会は、学校運営の中枢となる組織として、校長、教頭等の管理職に加え、主幹教諭や指導教諭、教務主任等の主要主任で構成し、学校運営に係る企画立案、連絡調整のために、定期的に開催しております。運営委員会の活用によって、主要主任等が学校の運営方針を教職員に伝え、教職員の考えを管理職に伝えたりするといったミドル・アップダウン・マネジメント

による学校運営が定着をしてきております。

現場からは、校長がリーダーシップを発揮しやすくなった、迅速な意思決定を行いやすくなった、全教職員による職員会議の回数、所要時間が縮減された等の成果が届いております。

主任等の研修の充実により、主任等のマネジメント意識の向上を図ること、主任等が充実した提案を行うなど、運営委員会のさらなる活性化につなげていきたいというふうに考えております。

後藤義務教育課長 それでは、アクティブ・ラーニング美術教育推進事業費について、まず、その事業の内容についてお答えいたします。

小学校の図画工作における鑑賞学習の充実を図るため、県立美術館において県内作家の作品を中心に鑑賞学習を実施し、豊かな感性とコミュニケーション能力を養う学習手法や指導方法等

を調査研究するものでございます。

ものの見方が広がると言われております。小学校四年生を対象としまして、全十八市町村から、それぞれ一校以上の調査研究協力校を募り実施してまいります。美術館では、児童五人程度のグループに編成しまして、作品を見て感じたことなどを話し合いながら鑑賞学習を進めさせていただこうと思っております。

事業規模等でございますが、十八市町村から十八校以上の調査研究協力校をモデル校として、全体では四年生の五十四程度の学級で調査研究を進める想定でございます。よって、その五十四程度の学級での調査研究を進めるに当たりまして必要な予算規模ということで計上をさせていただいております。

江藤生徒指導推進室長 いじめ・不登校等解決支援事業費についてということでございますが、スクールカウンセラーの連絡協議会は年三回開催して

<p>おり、そのうちの一回は各市町村教育委員会ごとに開催をさせていただきます。</p> <p>業務内容については、いじめ、不登校を初めとする問題行動等の現状課題の把握、講演、グループ討議、事例研究、あるいは成果発表等をスキルアップのための内容にして行っております。</p>	<p>しかしながら、児童生徒にとって一番身近な存在である教師との連携協力があつてこそ効果が発揮されるというふうに考えてございます。県下の全ての公立学校には、管理職が委員長を務めるいじめや不登校の校内対策委員会が設置されており、支援体制や防止策等が話し合われております。こういう校長のリーダーシップのもと、スクールカウンセラーや今回配置をいたしましたスクールソーシャルワーカーとも情報の共有に努め、学校における組織的な生徒指導体制をさらに推し進めたいと考えております。</p>	<p>の大人が指導者となり、子供たちにさまざまな体験活動や学習活動を提供する放課後チャレンジ教室及び土曜教室を実施する市町村を支援しております。</p> <p>平成二十七年には、小中学生を対象に放課後チャレンジ教室が中核市を除く十七市町村で百七十三教室、土曜教室が十四市町村で百二十教室実施されております。</p>	<p>あなたの責任でやりなさいと、これはあなたですとか。ではなくて、支援者は一人ではありません。多くの皆さんが支援して、孤立した子に対してつなぎ目というか、結び目づくりをしていくというところが大切なので、そこを心して事業を進めていただければと思います。</p>
<p>また、来年度の取り組みとしましては、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの連携を図るため、両者が一堂に会するような機会の会議を計画してございます。</p>	<p>曾根崎社会教育課長 放課後・土曜学習支援事業費についてお答えをします。</p> <p>まず、現状についてでございます。この事業は、学習習慣の定着と心豊かで健やかな子供たちの育成を目的として、平成二十六年から始めております。放課後、土曜等の学校外に地域</p>	<p>次に、事業内容の向上に向けましては、中学生を対象にした支援を一層充実させるために地域住民の協力を得まして、補充学習を行う中学生学び応援教室を新設します。全ての教室において支援者の拡大及びスキルアップのための研修会を充実させていきたいと考えております。</p>	<p>それから二つ質問ですけれども、「心の通った学校組織」です。主任等の研修で、ミドルリーダーの主任の皆さんがそれぞれ持っている効果的な手法とか、そういったものを共有する場があるのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。</p>
<p>次に、スクールソーシャルワーカーの活用についてでございますが、学校だけでは解決することが困難な事例等に対し、福祉に関する専門的な知見を持ったスクールソーシャルワーカーには、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携調整を図るネットワークの専門家としての活用を考えております。</p>	<p>まず、現状についてでございます。この事業は、学習習慣の定着と心豊かで健やかな子供たちの育成を目的として、平成二十六年から始めております。放課後、土曜等の学校外に地域</p>	<p>土居委員 スクールソーシャルワーカーについて、まず要望ですけれども、他県のあるスクールソーシャルワーカーが現場に入ってみると、すみ分けをしたがる関係者がよくいると。これは</p>	<p>それから、アクティブ・ラーニングです。OPAMができて、今年度は児童を招待いたしました。ですが、もっと活用してもらいたいと思っております。二十六年度の事業の点検評価によれば、豊かな心を育成するという評価が著しく低いです。OPAMを活用し</p>

て、ここをしつかりとして、大分県の子供たちのミュージアム・リテラシーを高めていくという施策が必要だと思わんですが、これについてお伺いします。

藤本教育人事課長 主任等研修の共有の場があるのかという質問でございますが、研修の中においても、実態を協議し合う場というのを設けて、その主任の中でどのような取り組みをしているかというのを協議できるような研修としておりますし、教育事務所等が小中学校を回る中で、このような取り組みがされているという、好事例を広めていくというような取り組みもしております。

後藤義務教育課長 このたび県立美術館がオープンいたしましたので、今年度は六万人の小学生の鑑賞の機会をつくっていただきまして、本当に多くの保護者や学校関係者が感謝しておるところでございます。

私は、単に美術作品に触れさせる受動的な学習ではなくて、子供たちが事前に積極的に鑑賞したい作品をみずから選んだり調べたり、そして美術館に行って作品の前でみずから鑑賞したことを語り合うような、そういう積極的な体験活動をぜひこの際創造してみたいと思っております。

こうしたよりよい美術館の活用や連携のあり方を探りまして、成果を県全体に広めまして、事業終了後は市町村が主体となって引き継いでいただくように、三年間でまさに大分型の美術館活用プランといえますか、方式というものを確立して、ぜひOPAMを県民の宝、子供たちの宝にしていきたいと、そのように考えております。

土居委員 アクティブ・ラーニングですけれども、二十八年度は各市町村一校ずつということですが、この調査を踏まえ、全県下により多くの子供たちのそういった機会をつくっていただ

きたいと切に願って、終わります。

守永委員 二つの事業についてお尋ねしたいと思えます。

まずは、予算概要の五八ページの特別支援教育費の合理的配慮提供に係る適切な意思表示を可能とする支援に要する経費として、百五十二万七千円が計上されているんですが、これについてどのような内容かということと、どのような背景なり実情があつてこういう事業を組んだのかといったことを教えてください。

もう一つが、予算概要の八八ページ、埋蔵文化財センター移転事業費です。改修に係る経費、費用とあわせて、移転に係る広報事業費も計上されているんですけれども、この具体的な内容がどのようなものか、教えていただきたいと思えます。また、移転後にどのような企画運営を行っているのかの検討について、どのような体制なりスタイルで行われて

いるのか、教えてください。

後藤特別支援教育課長 合理的配慮提供に係る適切な意思表示を可能とする支援に要する経費についてお答えをいたします。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成二十八年四月一日に施行になり、公立学校では合理的配慮の提供が義務となります。県教育委員会としては、合理的配慮の普及啓発進捗・進級時の引き継ぎによる継続的な合理的配慮の提供、さらに、必要な合理的配慮が自覚できる子供の育成等を目指す必要があると考えております。そこで合理的配慮推進事業として、臨床心理士や大学教員等が小中学校等の教員に合理的配慮に関する指導助言を行う専門家チーム相談会でありまして、とか、合理的配慮の普及啓発を図るため、保護者や幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員を対象とした合理的配慮の申し出に関する説明会を開催いた

<p>します。</p> <p>また、進学・進級時も継続的に合理的配慮を受けられるよう、個別の指導計画等や引き継ぎ手法について研究を行っていきたいと考えております。</p>	<p>次に、移転後の企画運営に関するスタイルでございますが、主に次の二つのことを考えております。</p> <p>一つ目は、展示や教育普及に関して利用者アンケートを実施すること。二つ目は、センターの企画運営に関して、有識者や地元の方々からの意見をいただくために、新たに埋蔵文化財センター運営協議会のような会議を設置することでございます。利用者や県民ニーズに適切に対応し、子供たちを初め、広く県民に親しまれる施設となるよう運営に努めてまいります。</p>	<p>の方のそういった理解というのでも深めていく必要があるんでしようが、多分この事業そのものは、子供たちにそういう萎縮しないでいいんだよ、やろうとしたいことをはつきり言っていいたいよということを伝えるんだと思うんですが、ぜひうまく運営できるように工夫をしていただきたいと思えます。</p>	<p>にかかわる部分も含めて、いろんな企画をいろんな有識者の方々の意見を取り入れながら取り組んでいただいて、なかなかすてきな施設が地元によつてきたなというふうに思えるということと、やはり改修に当たって、どういふふうに展示を行っていくかというのをうまく企画しておかないと、改修をしてしまつてこういう形になつてしまつた、こういう展示しかできないということでは、もつたないこととしたなということになりかねませんので、そういったふうな運営も、ぜひ検討をお願いしたいと思うんですが、その辺もし見解があれば教えてください。</p>
<p>野尻文化課長 埋蔵文化財センター移転事業費に係る質問につきまして、回答を申し上げます。</p> <p>まず、移転に係る広報事業費三百四十九万四千円でございますが、主に次の三つでございます。</p>	<p>一 一つ目が、県内全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配布するポスター。二つ目が、県内全ての中学校、高等学校に配布する常設展示図録。三つ目が、学校や地域の皆様に配布する施設案内でございます。</p>	<p>それと、埋蔵文化財センターの関係なんですけれども、これからの企画、移設後の企画が地域の方々にも理解される、そして温かく見守っていただけるような企画をぜひやっていただきたいし、それを広報していただきたいというふうに思っています。なかなか地元の方々にしてみれば、どういう施設が来るんだらうというのがいまだによくわからないという方もいらっしゃると思いますので、埋蔵文化財センターの意義だとか、こういうことができるんだよということも含めていろんな可能性が広がってくると思うんです。大友宗麟</p>	<p>野尻文化課長 まず、地域の方々への徹底でございます。委員おっしゃるように、非常に重要なことだと思っております。現在はアスベスト処理の工事を行っていますが、そのチラシを配布させていただく中にも、どのような施設かという案内もさせていただ</p>
<p>まず、移転に係る広報事業費三百四十九万四千円でございますが、主に次の三つでございます。</p> <p>一つ目が、県内全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配布するポスター。二つ目が、県内全ての中学校、高等学校に配布する常設展示図録。三つ目が、学校や地域の皆様に配布する施設案内でございます。</p>	<p>意思表示を可能とする支援というふうな意味づけでいったときに、子供たちがどういふことに対して仕方がないと思うのか、いや、これはできるはずなんだと思うのか、その辺の判断をうまく理解をさせるといふことだと思っておりますけれども、それと同時に、周り</p>	<p>元の方々にしてみれば、どういう施設が来るんだらうというのがいまだによくわからないという方もいらっしゃると思いますので、埋蔵文化財センターの意義だとか、こういうことができるんだよということも含めていろんな可能性が広がってくると思うんです。大友宗麟</p>	<p>野尻文化課長 まず、地域の方々への徹底でございます。委員おっしゃるように、非常に重要なことだと思っております。現在はアスベスト処理の工事を行っていますが、そのチラシを配布させていただく中にも、どのような施設かという案内もさせていただ</p>
<p>平成二十八年度は、展示や教育普及に関する広報を積極的に行い、オープン後は、多くの方々にご利用いただき、多くの県民に愛される施設となるよう努めてまいります。</p>	<p>関係です。</p> <p>守永委員 まず、特別支援教育費の</p>	<p>元の方々にしてみれば、どういう施設が来るんだらうというのがいまだによくわからないという方もいらっしゃると思いますので、埋蔵文化財センターの意義だとか、こういうことができるんだよということも含めていろんな可能性が広がってくると思うんです。大友宗麟</p>	<p>野尻文化課長 まず、地域の方々への徹底でございます。委員おっしゃるように、非常に重要なことだと思っております。現在はアスベスト処理の工事を行っていますが、そのチラシを配布させていただく中にも、どのような施設かという案内もさせていただ</p>

ております。

また、工事をするに当たって、特に近隣の百数十件にはご挨拶もさせていただいて、要望等も承っております。特に、子供のための施設にしてほしいというようなことがございました。

展示の具体的な内容ですが、現在設計に入っておりますけれども、今おっしゃられたように、大友関係の重要な遺物を展示できるように、あるいは、大分市以外の各市町村とも連携していろんな企画ができるように、そういう部屋もできるように、今のところ検討しているところでございます。

藤田委員 三点お伺いいたします。

まず、一つ目が六四ページ、未来を創る学び推進事業費の中にある文部科学省・国立教育政策研究所指定研究に要する経費、この指定研究というものがどういうものなのか。また、指定校はどうなっているのかということをお伺いいたします。

そして、文化財保護に関する質問を

二点。八七ページ。

まず、記録保存修理費ですけれども、これからラグビーワールドカップや国民文化祭、そしてオリンピックと国内外から本県に見える方がふえてくる中で、やはりそれぞれの文化財の補修、周辺環境も含めた整備というのが非常に重要になってくると思うんですけれども。

まず一点目は、人材の確保という面で、磨崖仏などの文化財の修復や保存に携わる技術者の確保、育成にはどのように取り組んでいるのかということ。これからどうやって取り組んでいくのかという考え方もお願いいたします。

そして、今回の予算の中では記録保存修理費自体が三千四百万円ほど削減になっているのと、差しかえのように文化財の集中整備費、その下の日本遺産認定推進事業費の中で、これ一千五百万円ついているんですけれども、こ

の集中整備費の内訳、内容について、詳しくお話を伺えればと思います。

岩武高校教育課長 未来を創る学び推進事業費の国の指定研究についてお答えいたします。

国の指定研究の数は、全部で三件ございます。

まず一つ目ですが、小中高一貫教育に関する研究開発学校事業でございます。指定校は安心院高校と安心院・院内地域の小中学校、計十校でございます。主な内容は、小中高一貫教育のもとで、地域課題に関する体験的な学習やテーマ学習などを行う新教科、地球未来科を研究開発するものでございます。

二つ目ですが、実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究というものでございます。指定校は、別府翔青高校になります。研究の柱は二つございます。一つは、シティズンシップ教育の一環として地

域の関係者と連携したインターシッ
プや講演会、課題研究などの体験的な
学習活動を実施するものです。二つに
は、課題研究における学校図書館の利
活用の促進を図るものでございます。

三つ目ですが、教育課程研究指定校
事業でございます。指定校は、中津南
高校、これは国語でございます。それ
から宇佐高校、数学でございます。そ
れから杵築高校、英語の指定を受けて
おります。内容は、高大接続改革を見
据え、論理的思考力や判断力、表現力
を育成するために、これまでの講義中
心の授業から、生徒が主体的に考え互
いに意見を交換し合うなど、協同的に
学ぶ場を取り入れた授業への転換が求
められておりますので、そのための実
践研究でございます。

野尻文化課長 文化財の修復や保存
にかかわる技術者の関係の質問につい
て回答申し上げます。

文化財を後世に伝えていくためには、

<p>文化財の修復のための画一な技術が必要でございます。国や県では、文化財の修復技術などを選定保存技術として選定し、その技を保持している個人や団体を認定する制度を設けております。国の選定保存技術としましては、県内では久留米緋の染色に利用する麻を加工する技術が選定されております。また、県の選定保存技術では、このたび国宝宇佐神宮本殿の屋根に用いられる檜皮葺に関する技術が選定をされたところでございます。文化財の修復技術は、まさに匠の技でございます。国宝臼杵磨崖仏や国指定史跡岡城跡などでは、修復現場公開を通じて、多くの県民や子供に文化財の修復保存にかかわる技術に触れる機会も提供しております。</p>	<p>おります。続きまして、日本遺産認定推進事業費の文化財集中整備にかかわる質問がございましたので、回答を申し上げます。この事業費は、一つ目は、日本遺産に認定された文化財について、引き続き整備することにより、文化財のより一層の活用を図るためのもの。二つ目は、これから日本遺産の認定を目指す文化財を整備することにより、認定促進の支援をするためのものでございます。平成二十八年度は四件の文化財の整備につきまして、総額一千五百万円を計上しております。まず、平成二十七年四月に日本遺産に認定された日田の咸宜園と豆田の町並みにつきましては、国重要文化財草野家住宅と、国史跡広瀬淡窓旧宅及び墓の修復整備を実施予定でございます。</p>	<p>六郷満山文化に関係して日本遺産認定を目指しておるところでございますが、豊後高田市の県史跡、福岡磨崖仏の覆い屋と国東市の県史跡、文殊仙寺境内の整備を実施していく予定でございます。藤田委員 十二月の一般質問でも取り上げたんですけれども、特に磨崖仏を初めとする石造仏が本県は本当に全国的にも多い県でありますし、代表的な文化財でもあると思うんですが、石像というのは大体屋外にあるので、かなり傷みが進んできている。これから手を入れなければならぬものがある。どんふえていく中で、一方で先ほどおっしゃいました外部の研究機関や大学でも、別府大学も含めてですけれども、こういった分野を研究する方がどんどん少なくなってきている。県の職員の中でもそうですけれども、この相反する、保存しなければならないものはふえている中で、技術者が減ってきてい</p>	<p>るという状況、やはり何とか改善をしていかないと、次世代へ文化財を継いでいくことが非常に難しくなるというふうに思っているんですけれども、その辺、市町村との連携も含めて、今現状がどうなっているのか、それをお伺いしたいと思います。野尻文化課長 委員、今おっしゃられましたように、大分にはたくさん石造仏がございまして、貴重なものがございます。これまで、石造仏につきましては、今移転を進めております大分県の埋蔵文化財センターのほうが中心となって調査をしてみました。先般、十二月にその成果のシンポジウムを開催しまして、多くの方々にご来場いただき、市町村の関係の方もおいでいただいたところでございます。この修理修復については、各市市長さんからの要望もございまして、予算の範囲内での補助をしているところでございますけれども、一方では、研</p>
<p>次に、豊後高田市と国東市が連携し、</p>	<p>次に、豊後高田市と国東市が連携し、</p>	<p>次に、豊後高田市と国東市が連携し、</p>	

<p>究者につきましては、例えば保存科学については県立歴史博物館に専門の者もおります。そういう知見につきまして、先般、埋蔵文化財センターの職員を対象とする研修会なども開きまして、少しでも県職員の技量上がるように研修を進めているところでございます。</p> <p>今後、別府大学を初め、国の、例えば奈良文化財研究所も含めまして、いろんな方々の知見をいただきながら、大分県の石造仏関係の文化財行政を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>藤田委員 やっぱりそういう視点をもちながら、外部人材も縮小傾向に、九州の中でもなってきたようなので、そういった外部の人材を育成するという観点も持ちながら、県全体で人材確保をぜひ積極的に、予算も含めて進めていっていただきたいということをお願いをさせていただきます。</p> <p>玉田委員 まず一点が、予算概要の</p>	<p>五七ページのいじめ・不登校等解決支援事業費についてですが、スクールソーシャルワーカーの今年度の配置の見込み数についてお伺いしたいと思っております。</p> <p>それから二点目が、六五ページ。ここで聞くのが適切かどうかというのはご判断があると思うんですが、地域産業を担う農林水産高校生育成事業費だと思っんですけれども、以前取り組んでおられた高大連携、農業系の高校と農業大学校との連携。これが一区切りついて、その総括された後、今年度予算にどういうふうに生かされてきたか、この二点についてまずお伺いします。</p> <p>江藤生徒指導推進室長 いじめ・不登校等解決支援事業費のスクールソーシャルワーカーの配置見込み数ということでございますが、大分市を除く十七市町村に十七名と、県立学校に数名の配置ができるよう計画を進めてまいりたいと考えております。</p>	<p>岩武高校教育課長 三重総合高校と農業大学校との連携についてお答えいたします。</p> <p>平成二十二年度からこの連携に取り組みまして、農業大学校での実習というのを行うようになったり、それからもう一つ、大学と高校で、高大連携の学校設定科目をつくったりいたしました。現在は、ここにありません地域産業を担う農林水産高校生育成事業の中で、引き続き実施しております。</p> <p>今後は、これまでの成果をさらに充実させなければなりませんので、この農業大学校の近隣の三重総合高校や久住校で新たなモデルとなるカリキュラムを開発したりとか、それから、さらに、就農を目指した農業大学校への進学者が増加するための取り組みとか、これまでの成果を引き継いで充実させていきたいというふうに考えております。</p> <p>玉田委員 まず、一つ目はスクール</p>	<p>ソーシャルワーカーですね。一般質問でこの件をお伺いしたときに、教育長は、専門性を保有する人の確保に苦慮している。そういう中で進めていくというお話だったんですけれども、新聞報道とかを見ますと、やはり例えば学校のOBの方をここに配置しているとか、ちょっとそれぞれの捉え方によって違うのかなと。それぞれの捉え方というのは教育委員会の捉え方であり、社会がどういうふうにソーシャルワーカーを捉えているかということが違うのかなというふうに報道を見ていたんですけれども、これは今市町村独自で、例えば学校の先生のOBの方とかを入れてやっているという話も聞くんですけれども、それとは別に新たに県で大分市を除く市町村に対して十七名を配置するという考えでいいのか、これが一つ。</p> <p>それと、一千六百六十一万円という予算を組まれていますけれども、この</p>
---	--	--	---

<p>全額は人件費という理解でいいのか。そして、その方々の身分はどういう採用形態になるのかについて、お答え願いたいと思います。</p>	<p>た研究していただいて、この分を進めていただきたいと思えます。この高大連携については要望として、そして、スクールソーシャルワーカーについてはお答え願いたいと思えます。</p>	<p>それから、金額の面でございますが、基本的に人件費が中心になっております。それから、身分、採用形態につきましては、市町村に配置いたしますスクールソーシャルワーカーにつきましては市町村での雇用といえますか、そういう形になって非常勤という形になります。それから、県の分につきましても非常勤という形で採用をさせていただきますということになります。</p>	<p>ものづくりスペシャリスト育成推進事業費ですね。これも新規事業ではないんですけども、例えばどのような内容を平成二十七年に実施をなさったのかということと、今年度はそのようなことを計画、想定をしているかということについて、五千六百万円ほど予算がついておりますので、お聞かせをいただければと思います。</p>
<p>それから、高大連携についてですけども、今回話を聞いていますと、三重総合高校から農業大学校への進学、あるいは大分東高校からの進学とか、それぞれ人数がだんだん確定しているんですけども、農業系の高校を出たから、それが即農業大学校に行くというルートを、何が何でもというのがいいのか悪いのかは別の議論だと思えますね。高校教育の中で、農業を通じた教育を行うという大前提がありますから、そういう中で進め方だというふうに思うんですけども、そうは言っても、農業大学の連携というのは必要だと思うので、そういうところで今度、宮崎県が行っている、もつと踏み込んだカリキュラムの開発だとか、そういう部分に学ぶというかま</p>	<p>江藤生徒指導推進室長 まず、スクールソーシャルワーカーですが、人材の確保には本当に苦慮をしておるところでございます。</p> <p>先ほどご指摘のありました幾つかの市において、既にソーシャルワーカーを配置しているところもございます。その中には、ご意見にありました教員のOBという方もおられるというふう聞いております。県が進めようとしておりますのは、社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者をまず第一に考えていきたいと考えております。ただ、将来的には、もちろんそれだけでは十分に確保が難しいということも念頭に入れつつやっていきたいと考えております。</p>	<p>それから、金額の面でございますが、基本的には、玉田委員 細かいことはまたいろんな形で意見交換をさせてもらいたいと思えますけれども、非常に子供の貧困等々の中で、とても注目されている部分ですので、ぜひ学校の中で、いろんな報道がありますけれども、悲しい事故が起こらないように、この辺でしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。</p>	<p>それから二点目は、定時制・通信制高校生チャレンジ事業費、六六ページですけども、九十七万円という極端な予算です。これも一点目と同様に、どのようなチャレンジ事業をことし想定をなさっているかということについてお尋ねをしたいと思います。</p>
<p>小嶋委員 私からは三点お尋ねをいたします。一点目は、四一ページにあります、</p>	<p>玉田委員 細かいことはまたいろんな形で意見交換をさせてもらいたいと思えますけれども、非常に子供の貧困等々の中で、とても注目されている部分ですので、ぜひ学校の中で、いろんな報道がありますけれども、悲しい事故が起こらないように、この辺でしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。</p>	<p>小嶋委員 私からは三点お尋ねをいたします。一点目は、四一ページにあります、</p>	<p>三点目は、埋蔵文化財センター移転事業費、先ほど守永委員がお尋ねしましたので概略は飲み込みましたが、私は、やっぱりコンセプトはしっかりしたもの、南蛮文化、大友宗麟につ</p>

いては大体が、概略以上のことがわかるというぐらいのものを別枠で位置づけた取り組みも必要ではないかと思っ
ています。多くの人に愛されるとか
いうことは大事なことはありませんが、
ある程度大分県として大友宗麟とい
う印象をつけるなど、移転するに当た
ては非常に必要な引き金にしてい
けるといいなと思っておりますので、
改修に關しての考え方をお聞かせを
いただきたいと思ひます。

岡田教育財務課長 それでは、もの
づくりスペシャリスト育成推進事業
費につきましてご説明申し上げます。

本事業につきましては、将来の本県
産業界を担う高度な技術を持つ人材
の育成を図るために、平成元年度から
実施してまいりまして、農業高校、
工業高校などの専門高校の実習施設
や設備の整備をしまして、魅力的な
学びの場となるよう努めてまいりま
す。

平成二十八年度につきましては、高
校教育課等々の事業と連携を図りな
がら、技能検定に必要なCADソフト
を大分東高校ですとか新佐伯豊南高
校、また、製図用のドラフターを大
分工業高校、鶴崎工業高校。また、
農業設備として、食品加工用の蒸
気ボイラーを玖珠美山高校ですとか、
こういったところに整備を予定してい
るところでございます。

学校や部会等々、十分協議を行
いながら、真に必要な設備の整備に
つきまして、今後とも進めてまいり
たいと思っております。

岩武高校教育課長 定時制・通信
制の高校生チャレンジ事業費につ
きましてお答えいたします。

まず、この事業の目的は、定時
制、通信制高等学校で学ぶ生徒は、
全日制の生徒に比べて職場体験や
文化活動などの機会が少ないため、
工場見学や地域との交流などの

取り組みを支援し、人間関係づくり
や将来の進路実現を図るとい
う事業でございます。対象校は、
爽風館高校の定時制、通信制。
それから、大分工業高校の定
時制、日田高校の定時制、中津
東高校の定時制の計五校とい
うことになります。

事業内容ですが、主に三つござ
いまして、一つは企業等に学校
が配布する学校紹介パンフレ
ットの作成費。それから二つ
目には、生活体験発表会とい
うのを定時制高校はやって
おりますので、その会場への
生徒の移動費。それから三
つ目には、学校内外の体験活
動です。例えば、職場見学
であるとかいろいろな社会見
学。それから学校で、例えば
中津東高校の定時制では、ひ
ょうたん型ストラップという
のを作成して、地域のドライ
バーに配っております。そ
ういふものの材料費である
とか、郷土料理づくりを通
じた地域交流の材料費とか、
その活動費であるとか、そ

ういふものに支援を行って
いるような状況でございます。

野尻文化課長 旧芸術会館の
施設改修の考え方に係る質
問につきまして、回答を申
上げます。

まず、埋蔵文化財センター
移転の背景としまして、三
点を確認させていただきます。

一つ目は、現施設の老朽化
が著しく、収蔵している文化
財の劣化が喫緊の課題であ
ること。二つ目は、交通ア
クセスに課題があり、展示
公開や学校単位での利用が
困難であること。三つ目は、
出土品の収蔵能力に限界が
あることでございます。

そこで旧芸術会館での施設
改修の考え方としましては、
一つ目は、収蔵している文
化財の適切な保存管理に資
するため、温湿の管理が可
能な収蔵庫や展示施設を整
備いたします。

二つ目は、埋蔵文化財を通
じて、本県の歴史を学べる
通史展示室や、大分

県と大分市と協力しながら大友氏の繁栄を紹介する大友関係の展示室などを設けて展示の充実を図るとともに、土器づくりなどの体験学習を充実させることにより、特に子供たちの利用に資する施設となるよう工夫をしてまいりたいと考えております。

三つ目は、ホール等を改修し収蔵スペースを確保してまいります。新施設では、世代を超えて多くの日に本県の歴史の奥深さを実感いただいで、地域の方々にも愛される施設となるよう努めてまいります。

今、委員がおっしゃられた大友関係につきましては、先ほど申しましたように大分市と連携しながら、一方では文化庁のご指導もいただきながら、専門性と多くの方にまた見ていただく、気軽に利用いただくような、そういう両面をきちつと兼ね備えるように改修を進めてまいりたいと思っております。ところでございます。

小嶋委員 ものづくりの関係につき

ましては、比較的ハード面で設備を中心にということのようですが、一方でソフト的な面というのもあると思うんです。どういうことかといいますと、大分工業高校でことし特許を申請して特許が認可されたという事例があります。ですから、その特許を申請するときには、申請のノウハウも非常に難しいものがあつて、弁理士さんとのやりとりもあつたりとかいうことで、今はこの事業でやれているんですけれども、これからずっとこの事業が続くということとは保証がないわけで、やっぱり大分県としてもものづくりの先進性とかいうものを、高校の時点で本当にチャレンジできるようなことを進めていくとすれば、やはりそういうソフト的な点での条件整備も私は必要ではないかと思うように考えております。これは今後検討していただければというふうに思いますので、要望にしておきたいと思

います。

それから、定時制、通信制については、さまざまな体験活動なども含めていろいろやっていただいています。ここの卒業式に行きましたときに、ある生徒が、自分はたまたま普通科高校全日制の試験に落ちて定時制に行ったんだけれども、定時制で学べて本当によかったという感想を言っていました。定時制というと、どちらかというと我々の意識の中に副次的にとか、何か後でみたいな感じにあるのかもしれませんが、定時制に行つてもしつかりと勉強できるという環境をつくっていただくということが、私はこれから全体の予算との関係もあるんだと思いますけれども、そういう、定時制を選ぶというふうになつてもらえるような環境づくりが必要じゃないかなと思つていますので、その点については意見として申し上げておきたいと思つています。

三点目の埋蔵文化財センターにつき

ましては、楽しみにしておきたいと思つています。申し上げたようにセンターに行つたら大友宗麟のこと、南蛮文化のことを本当によく学べるんだということ、そして大分の歴史が学べるんだというふうな施設にさせていただきたいということを申し上げて終わりたいと思つています。

馬場委員 私のほうは二点ご質問をしたいと思います。

一点目は、予算概要四九ページの職員厚生費について、教職員等の健康管理に要する経費の部分で、この対象者と内容はどのようなものかということと、それが、それから、先ほどメンタルヘルスについては出ましたので、その部分についてはストレスチェックの実施状況等がわかればお願いをしたいというふうに思います。

それから、二つ目は予算概要五七ページのいじめ・不登校等解決支援事業費についてです。玉田委員から質疑も

ございましたので配置状況等はわかつたんですけれども、スクールソーシャルワーカーが、学校や家庭をどのようなふうにかといていくのかというところの考えがございましたらお願いをしたい。

それから、スクールカウンセラーとの関係はどのようにしていくのかというのが先ほどございました。協議会で協議をしていくというような話がありました。協議をしていくというふうな話がありましたが、職員厚生費について、スクールソーシャルワーカーについての質問をいたします。

姫野福利課長 まず、教職員等の健康管理に要する経費についてお答えします。

教育庁及び県立学校教職員を対象とした人間ドック、教育庁職員を対象とした定期健康診断、公立学校共済組合員、これは小中高校、特別支援学校、こういう職員が主になりますけど、これを対象としたインフルエンザ予防接種の補助等になります。

次に、ストレスチェックの実施状況でございますが、平成二十七年度の前期におきましては九五・四％、それから、二十七年後期につきましては九六・四％という状況になっております。昨年十二月に法制化されましたので、引き続き全員受検を目標にして頑張っていきたいと思っております。

江藤生徒指導推進室長 スクールソーシャルワーカーが学校や家庭をどのようにいかないかということがございますが、学校では介入することが難しい家庭環境における課題に対して、面談、家庭訪問、ケース会議等を通して、その困りに応じた最適な福祉や医療機関等につないでいくという形になります。子供の最大の利益は何かという視点、観点から、児童生徒、保護者それぞれの家庭の困りを学校と情報共有しながら解決していく、いわゆる通訳的な役割を担っていただくというふうに考えてございます。

また、スクールカウンセラーは、問題を抱える児童生徒やその保護者の心理的悩みへの働きかけが主であるのに対して、スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒やその保護者が置かれた環境への働きかけが主であるということでございます。したがって、それぞれの利点を生かすことで、さらに効果的な教育相談を行っていくことができるというふうに考えてございます。

馬場委員 まず、一点目の職員厚生費の中で、人間ドック、定期健診ということで小中高とあるわけですが、県立高校と、それから教育庁の職員の方々の人間ドック、定期健診というところでこの予算だと思えます。大分県下全体で見るとメンタルヘルスも精神的な部分で減少傾向にある。それから、現職死亡も減っているというような状況があります。義務制についてはこの厚生費ではなくて各市町村がやっ

ていると思うんですけども、この部分で同じような形になっているのかどうか、もしわかればお願いをしたいというふうに思います。

それから、ストレスチェックの実施状況も、小中高全ての職員を対象にしているのかどうか、お願いをしたいと思えます。

それから三つ目は、スクールソーシャルワーカーが市町村に配置されているというところで、これは以前も教育事務所にスクールソーシャルワーカーという形で配置がされていたと思えます。その中で、どういう取り組みをされているのか、どういった課題とあるか、その中の成果とか課題とあるか、思うんですけども、やはり教育は知ることが一番大切だというふうに思うんです。子供たちがどういうふうに困っているのか、子供たちや家庭との連絡等を通してやるわけですが、なかなか見えにくい部分があると思えます。その辺をこのスクールソーシャルワ

カーの方、それから担任もそうでしょ
うし、学校現場とが一体的にその子供
をサポートしていくというような、家
庭も含めてそういう体制がとれば一
番子供にとっていいのかなというふう
に思うんですけども。なかなか見え
ないところが見えるように、また連携
していくというところが難しいんじや
ないかなというふうに思うんですが、
その辺についてお願いいたします。

姫野福利課長 まず、小中学校教職
員の健康診断につきましては、基本的
には市町村教育委員会の責務になつて
おります。ただ、公立学校共済組合が
人間ドックの事業を実施しております。
これにつきましては、小中、県立学校、
それと私ら事務局の人間の中の指定年
齢の者が応募できるようになつており
まして、定期健診にかえて人間ドック
を受けると、そういう制度になつてお
ります。
それから、ストレスチェックにつき

まして、先ほどの率は小中、県立学校
全ての教職員を対象とした実施率でご
ざいます。

江藤生徒指導推進室長 スクールソ
ーシャルワーカーにつきまして、以前
配置がございました。その中で見えて
きたものは、全部とは申しませんが、
待ちの姿勢と申しますか、そういう姿
勢で相談を待っていたというような話
を聞いております。

今回、我々が配置しようとしており
ますスクールソーシャルワーカーにつ
きましては、先ほども申しましたよう
に社会福祉士等の資格を持つておられ
る方で、しかも、じつと待っているの
ではなくて、子供や保護者、教職員と
の面談を通して子供の把握、家庭の把
握をして、実際にこれも既に配置をし
ている市町村で聞いているのでありま
すけれども、家庭に行つて、そして状
況をしっかりと把握してつないでいくと
いう形で活躍をしてもらおうと思つて

います。なかなか目に見えない部分と
いうのはございますけれども、それと
同時に、学校でもなかなか踏み込み
にくい部分について、このスクールソ
ーシャルワーカーさんたちに、ぜひ活躍
していただきたいというふうに考えて
ございます。

馬場委員 最後になりますけれども、
学校プラットホームということで貧困
対策計画の中でも出ていますが、子供
たちが本当に安心して学校に来られる
とか、それから学校現場と連携しなが
らその取り組みが進められるといいな
というふうに思いますので、ぜひよろ
しくお願いいたします。

尾島委員 三点ほどお願いしたいと
思います。まず、四四ページの実習船
新大分丸の経費についてです。
ここで、定期検査、ことしは七千九
百二十八万六千円計上されています。
例年を見ますと、六千万円から七千万
円ぐらいの予算が計上されているわけ

ですが、昨年に比べるとことしは一十
万円ちよつと多いのかなというふう
に思っています。それで、非常に多額の
検査費がかかっているわけですが、費
用の明細についてどうなっているのか、
説明をいただきたいと思ひます。

それから、香川県との共同実習船の
設計費が一十三百万円予定されている
ということと説明がありました。現在
の新大分丸、大変老朽化をしていると
いうことなんです、予算上、修繕費
が全然上がっていないんですね、補修
費が。それはどうなっているのかとい
うことが二点目です。

それから、昨年度、後藤議員の一般
質問にもあつたんですが、新大分丸の
船員不足が言われていました。前期で
は遠洋実習ができなかつたということ
なんです、後期に遠洋実習をやつた
際に、新たに採用した乗組員の方の技
量であるとか、あるいは経験、そうい
つたものが問題なかつたのかどうか。

それから、以前聞いたところ、募集はするけれどもなかなか応募がなくて、乗組員の確保に苦心をしているんだという答弁がありました。今後、こういった乗組員の確保に向けて、待遇面特に資格の取得とか言われていたものが、そういった資格取得の推進、あるいはまた給与、手当、こういった面も含めてどう考えているのか、お願いしたいと思います。

それから、二点目は七一ページの登録児童・生徒図書館等活用推進事業費についてです。

この事業については、先ほど教育長から説明がありました。事業の具体的な運用といえますか、やり方について説明をいただきたいと思えます。それから、対象といえますか、利用される児童生徒の数をどの程度予定しているのかということ。それから、青少年の活用支援事業費というのがありますが、ここ青少年の家ということ

になれば、送迎やあるいは宿泊、そしてまた、特に児童については同伴、こういったことが考えられるんですけど、そういったものが予定をされているのかお伺いしたいと思います。

それから八九ページ、管理運営費の歴史博物館経費についてです。

これ昨年の十二月にも私は一般質問をさせていただいたんですが、一点目は利用促進ですね。非常に立派な施設でありながら利用者が少ない、来館者が少ないというふうに感じています。ですから、来館者誘致に向けての予算取り組み、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

それから、特別展で賀来飛霞を予定されています。この賀来飛霞については、島原藩の藩領だった豊後高田市のお生まれで、その後、宇佐市の、これも島原藩なんですけど、佐田で活躍された方です。それで、これ非常に地域的に有名な方なんですけど、ほとんど

知らないと思うんですね。過去、博物館では平成二十四年六月に企画展を開いておりますが、こういった非常に地域性といえますか、地域でしか知らないような人物の検証、こういったものについては出身地域である、例えば宇佐であるとか豊後高田市、こういった市町村と連携、共同して開いたらどうかということをお伺いしたいと思います。

井上委員長 時間が迫っておりますので、簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

岡田教育財務課長 それでは、実習船運営費の七千九百二十八万六千円の内訳についてご説明申し上げます。

ざくつと言いまして、まず一点は、七月に実施を予定しています第三種中間検査、これで五千七百万円。十二月に実施予定でありますペンドック、これが一千五百万円。それと、一般修繕といたしまして七百万円が大きな内訳でございます。

中間検査では、第一次航海に向けまして救命設備の点検整備ですとか、船体の塗装等鋼板部全般の工事を行います。それが約一千九百万円で、あとエンジン部分、発電設備等の整備を行います。機関部の工事が約三千八百万円ということで、検査の場合、全体にわたってオーバーホールをするというイメージで工事を行っております。

それと、ペンドックのほうにつきましては、船体の塗装ですとか船底重鉛板の取りかえなど、第二次航海に向けて必要な修繕を行ってまいります。不測の場合を想定いたしまして、先ほど申し上げました一般修繕として七百万円程度は用意をしているところでございます。

藤本教育人事課長 乗組員の確保についての質問にお答えいたします。今年度の後期は、一月十三日から二月二十九日まで遠洋航海の実習を行いました。その前に採用することができ

<p>ました二名の機関士に対しましては、新大分丸での業務に習熟するため、八月から四カ月の事前訓練を行ってまいりましたので、技量、経験等に問題はございませんでした。</p>	<p>努力をしまいたいと考えております。</p> <p>曾根崎社会教育課長 不登校児童・生徒図書館等活用推進事業費につきましてお答えをいたします。</p>	<p>を対象に、自然体験活動の機会の提供を通しまして、日常生活、学校生活への適応や不安の解消、そして、将来の自立と社会性を培うことを支援します。</p> <p>具体的に申しますと、希望する小中学生及び高校生二十名程度を対象としまして、大学生等の支援を活用しながら一泊二日のプログラムを年三回実施するものでございます。</p>	<p>ります。内容としましては、例えば、夏にはジオパークに認定されている姫島村や豊後大野市の歴史や文化に関するもの。秋には、地元宇佐市の用水路建設に携わった南一郎平に関するものなどを予定しております。</p>
<p>乗組員の確保に向けましては、県としても平成二十六年、昨年度は三回、そして今年度、二十七年は五回にわたる選考試験を継続して行って乗組員の確保に努めてまいりました。そして、今年度二名の採用をすることができました。当初は二十八年四月一日ということでの応募をしていたところでもございましたが、人事委員会とも協議をして、年度内に前倒し採用をするなど、可能な限りの工夫も行ってきたところでございます。民間も含めまして、海運業界全体の人材不足というのが非常に深刻化してございます。特に、航海士とか機関士などの資格を有する職員の確保は大きな課題でございます。今後とも船員の確保に向けて可能な限り</p>	<p>公立図書館活用支援事業におきましては、これまで三年間にわたりまして県立図書館と県教育センターの適応指導教室「ボランの広場」が連携をしまして、不登校児童生徒の学校復帰に向けて成果を上げております。その成果を活用しまして、県内全域に普及させることを目的としております。</p> <p>具体的に申しますと、各市町村の教育支援センターと、市町村立図書館が連携をしまして、不登校児童生徒を対象に、地域の実態に応じて、一回十名程度の受け入れによる図書館での体験学習の機会を提供します。</p> <p>続きまして、青少年の家活用支援事業については、フリースクールに通う子供たち</p>	<p>また、駅から青少年の家までをバス等で送迎することとしております。</p> <p>野尻文化課長 県立歴史博物館にかかわる質問につきまして、二点回答を申し上げます。</p> <p>まず、利用促進、来館者誘致のための予算でございますが、事業費の一千七百六十五万三千円が展示や広報に關したものでございます。入館者の増加のためには、特に広報活動の充実が必要でございます。</p>	<p>また、特別展の開催や広報に係る経費が七百九十七万九千円となっております。内容は、先ほど委員からもございましたように、賀来飛霞に関するもので予定しております。</p> <p>いずれも広報につきましては、ポスターやチラシを印刷配布するとともに、これまで以上に学校、マスコミ、観光関係者に協力依頼をいたします。</p> <p>また、東京事務所を担当課にもPR協力をいただくことについては、既に快諾を得ているところでございます。これまで以上に展示内容の充実、特に宇佐地域に関する展示内容の工夫とともに、広報活動を充実させていきたいと考えております。</p>

次に、特別展の賀来飛霞の開催についてでございます。この開催予定につきましては、地元の宇佐市からは賀来飛霞生誕二百年を記念した展示であり、バックアップしたいという言葉をいただいております。委員のご発言のように、宇佐市や豊後高田市の協力が得られるように準備してまいりたいというふうに考えております。

また、歴史博物館の運営のあり方を検討いただく協議会委員には、宇佐市長、宇佐市柳ヶ浦小学校長、県立高田高等学校長などの方々にも委嘱していただくようにして、まず、地元の方々に利用される施設となるように運営を行ってまいります。

森委員 私から三点質問させていただきます。

まず一ページ、予算のポイントの(一)全学校における体力向上と運動の日常化・習慣化に向けた「一校一実践」の取り組みの充実というふうにありま

すけれども、部局の計画である「教育県大分」創造プランの中にも内容がございますが、現在、各学校で行われている内容とか、どれぐらいの時間やっているのか、効果、推進方法についてお聞かせください。また、学校現場における課題とか地域のかかわりなど、特色がありましたら教えてください。

続いて九六ページ、生涯スポーツ振興費の中で、地域スポーツ活性化推進事業費八百二十八千円。この具体的内容ですけど、先ほど説明がありました。が、手軽に取り組める筋力アッププログラムとの推進普及方法と内容も教えてください。また、健康寿命日本一の取り組みの一環ということで位置づけられているこの内容でございます。福祉保健部との連携方法についても教えてください。

最後に四一ページ、先ほど木田委員からもありましたが、県立学校情報セキュリティ対策高度化事業費八千九

百六十二万一千円、大きな予算ですけれども、サイバー攻撃から特定個人情報を守るというような話でございます。情報セキュリティ対策といいますが、機密性、先ほど分離するというのも非常に大事ですけれども、いわゆる完全性ですね。その情報が正しいかということが今回、広島県での自殺の事件にもございましたけれども、その情報の完全性、これが非常に重要になってきていると思います。その辺も含めて事業の内容についてお聞かせください。

養田体育保健課長 それでは、一校一実践の内容についてご説明をさせていただきます。

まず、一校一実践は、各学校が作成する体力向上プランに沿って行い、学校独自の体力向上に向けた特徴的な取り組みでありまして、校長によるリーダーシップのもと、全教職員によりまして組織的かつ計画的に推進するものがございます。

具体的には、小学校では休み時間を活用してということで、朝、中休み、昼休み、放課後等でございますが、そういう活用をして、タイヤ飛びとか鬼ごっこ、また、長縄跳びなどの実施をしているところがございます。それぞれの学校によって取り組み内容については若干違うところもございます。また、中学校や高等学校では、昼休みや放課後にランニングやサーキットトレーニングなどに取り組んでいる状況でございます。

各学校の取り組みに対しましては、特段の予算措置はしておりませんが、取り組みの充実に向け管理職や教職員を対象とした研修会、県教育委員会のホームページや教育庁チャンネルを通じて、各学校の実践を共有したり、取り組みの好事例を広めるための情報発信をしているところでございます。

次に、地域スポーツ活性化推進事業費の具体的な内容と、また、福祉保健

<p>部との連携ということでございます。</p> <p>本事業につきましては、体力向上及び健康の保持増進、地域スポーツの活性化を図ることを目的としている事業でございます。具体的には、地域スポーツの拠点として、県内全市町村で活動する四十二の総合型地域スポーツクラブにおきまして、手軽に取り組める中高年を対象とした筋力アッププログラム、貯筋運動と言いますが、筋力をためるという運動でございます、その普及。また指導者養成、また、全世代を対象としてウォーキングイベント等を実施することしております。</p> <p>また、福祉保健部が実施する「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間に合わせましたウォーキングイベントの開催や貯筋運動の指導者養成面で連携をしていくこととしております。</p> <p>岡田教育財務課長 県立学校情報センター対策高度化事業費のご質問にお答えを申し上げます。</p>	<p>この予算につきましては、先ほどもご説明を申し上げましたように、マイナンバー制度の導入に伴いまして県立学校の情報セキュリティを行う事業でございます、給与システムですとか庶務事務、また、成績管理システムも扱っております行政システムですけれども、この行政システムとインターネットの回線を分離するということが一点であります。</p> <p>もう一点につきましては、そうはいっても学校の先生の皆さん方、外との情報をいろいろやりとりする必要がございますので、そういった回線をもう一つ設けようということが主なものでございまして、その必要経費、ネットワークの配線工事ですとかネットワーク機器の設備変更、また、共用パソコンの調達等々の経費が含まれてございます。情報の完全性というお話もございましたけれども、まず一点は、先ほど申し上げました成績管理システムは</p>	<p>完全に外の世界とは外れておりますので、漏れる環境にないようにセットをしたいと考えております。</p> <p>また、その情報の中身につきまして、指導課と連携をしながらしっかりとチェック体制をしていくとか、そういったことが大事ではなからうかというふうに思っております。</p> <p>森委員 子供の体力づくりの件ですが、今、私が暮らす豊後大野市でもそうなんです、周辺部の学校になりますと統廃合が進んで遠距離通学ということになって、ドア・ツー・ドアでスクールバスから降りたら校門とというような状況が現実でございます。</p> <p>非常にそのあたりで子供の体力低下というのを、二極化も含めて今非常に心配しているところでございます、学校での日常的な、毎日の取り組みというのは非常に重要だと思っております。さらに充実を図っていかれるということですが、先ほどの教育庁チャンネル、</p>	<p>あれも非常に効果があると思っております、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。</p> <p>続いて、貯筋運動と言われる筋力アッププログラムについてですけれども、今後何年間やって行こうと思っておりますのかと。その指導者の育成、指導者の活用も課題となつてくると思っております、その成果をどう運動をした人に見せていくか。成果が見えないことには、例えば自分の体脂肪が減ったとかそういった部分に関してどう考えるか、また、健康寿命の延伸にもつながる、もしくは医療費の削減に最終的につながっていくことが必要だと思えます。</p> <p>三重県いなべ市というところでは、元気づくりシステムというのを独自にプログラム化しております、地域にも元気づりダーというリーダーを置かせていて、週三回、それもワンコインを出しながらの日常的な運動をして健康寿命を延ばそうという取り組みをし</p>
--	--	---	--

ている。医療費では、一人当たり年間七万八千円を削減しましたよという見える化もしている。そういった部分に関して、大分県としてはどういふふうに取り組もうとしているかを再度お聞きします。

最後に、情報セキュリティの問題ですけれども、今回、広島府中緑ヶ丘中学校で問題があったかと思うんですけれども、いわゆるヒューマンエラーと言われる部分、コンピュータからプリントアウトしたものは間違いななんだというような先入観で最近は見えてしまいがちですし、先生方にとつてはこの情報化というのは、忙しくなる中でも非常に便利なものだというふうに思うんですけれども、そのチェック体制、情報の完全化ということはチェック体制がやっぱり今後重要になってくるかと思えます。その辺、先生が忙しい中で二人で読み合わせすればいいですけれども、そういう時間もないと。

そういった部分で今回のような悲劇を繰り返さないためにも、そういったチェック体制についても検討しているかどうか、お聞かせください。

葦田体育保健課長 まず、貯筋運動についてですが、今後、何年間実施していくかということで、これは新規事業ということで一応三年を目途というふうに考えているところであります。まず、取り組みを始める前にどれぐらいの筋力があるかということ測定しまして、その後三カ月間それを実施した後どれぐらい伸びているかということで、筋力をどうやってためていくかということで、この貯筋運動をされています。鹿屋体育大学と連携して今後取り組みを進めていくということでございます。最終的には、この成果を現在の県の運動の実施率が非常に低うございますので、この実施率を上げていきたいと考えているところでございます。

現在、成人の週一回運動を実施する率が四〇・五%でございますので、これを約四八・五%、そういうふうに延ばしていきたいと考えているところであります。

後藤義務教育課長 情報の完全性について、現在考えているようなことを申し上げます。

このたびの広島県の事案につきましては、本当に教育関係者全てであろうかと思えますけれども、心を痛めておりまして、このようなことが二度とあってはいけないと肝に銘じております。本県の学校の状況をこの間少し調査いたしました。打ち出されたものについては複数体制でチェックをするというところは非常に徹底されてきております。打ち出されたもののチェックはできるんですけれども、では、最初に文書を起こすとき、ここで誤入力があるかどうかということについては、そこ

分検討の余地があるというふうなことを実感いたしました。

それで今、我々としては小中学校、高等学校、特別支援学校それぞれに対して、年度末の記録の徹底、それから年度当初の、新しく公簿を起こす際の入力に誤入力がないようなそういう注意喚起等を含めまして、文章をこさえてまして早急に各学校に通知して、二度とこういうことが起らないような体制を整えるように指導してまいりたいというふうに考えております。

井上委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

ほかにご質疑のある方は、挙手を願います。

残り時間も少なくなりましたので、五名挙手されましたが、二名に絞りたいと思えます。

末宗委員 端的に質問いたします。

一つは、県が行財政改革をやっているだけで教育委員会は行財政改革が

<p>一行もないんですが。一一ページの教育委員会運営費については、教育委員の法律改正もあつたんだけど、今は報酬制度で、費用弁償とかそういうことを検討した結果こういう予算を上げているのかどうかというのが一点。</p> <p>次に、高校再編が大体終了し、予算が余り上がっていないのですが、今まででよかった点と悪かった点。特に悪かった点を中心に述べてほしい。</p> <p>そして三点目が、ことし東大と京大が推薦入学をやっているんだけど、大分県から何名合格しているのか、その内容を教えていただきたい。</p> <p>能見教育改革・企画課長 教育委員</p> <p>への費用弁償につきましては、新制度に移行しても特段変わるところはございません。(「ちよつと教育長答えて」と言う者あり)</p> <p>工藤教育長 行財政改革の点からどういう工夫をしているのかということで、その一つとしての教育委員のコス</p>	<p>ト削減のことだと思えますけれども、新教育委員会制度になりまして、これまでいた教育委員長という形のものはなくなりました。</p> <p>ただ、教育委員そのものの人数は変わっておりません。五名と私、教育長という形で変更ありませんので、外から来ていただくための経費としては変わりがないという状況でございます。</p> <p>ただ、議会でも私一人という対応をしておりますので、そういうときの教育委員長さんが改めて出てくるというような状況にはないということで、そういう面では多少のコスト削減にはなっているかと思っております。</p> <p>ほかの行財政改革に向けてについては、アクションプランの中でいろいろな取り組みを昨年から進めておりますし、また、来年度においてもしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。</p> <p>岩武高校教育課長 高校再編後の課</p>	<p>題についてお答えをいたします。</p> <p>やはり地方の高校、今、定員割れを起こしている学校もあります。地方の高校の学力向上、それから特色づくりを含めて、地方の高校の活性化をどう図っていくかということだというふうに思っております。そのため、二十八年度から地域の高校活性化支援事業というものを立ち上げまして、学力向上も含めまして、特色づくり、魅力づくりをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、東大と京大の推薦合格者の数ですが、東京大学については、私立、県立、それぞれ各一名で、二名合格しております。京都大学については、現在のところ私のほうに合格の情報は入っておりません。合格というか、受験したという情報も入っておりません。</p> <p>大友委員 私のほうからは一点、九八ページ、学校体育振興費についてでございます。</p>	<p>事業概要の中に、安全・安心な学校部活動支援事業費というのが四千六十万円ついておりますけれども、私はこの部活動というのが、心と体の教育、そして社会に対応する人間力の形成という部分で非常に重要ではないかなというふうに思っています。</p> <p>一つ確認なんですけど、そもそもこの部活動というのは学校教育の一環と考えると間違いないのか、その辺をお答えください。</p> <p>養田体育保健課長 委員 言われますとおり、学校教育活動の一環ということでございます。</p> <p>大友委員 学校教育の一環ということですけども、これ教員とか、学校によって結構まちまちの考え方がございまして、部活動に対して消極的な方もいらっしゃるんです。逆に、積極的にやられている先生方もいらっしゃるんですけども、そういう先生方も非常に運営に苦労されているというふうな</p>
--	---	--	---

話も聞いたことがございます。その辺を県教委としての程度把握されているのか、お答えいただきたいと思えます。

葦田体育保健課長 言われますとおり、積極的に運動部活動に取り組んでいただいている先生もおりますし、消極的といえますか、自分が専門じゃない分野でそこを持っているという先生もいるというふうに把握をしているところでございます。専門でない部分については、外部指導者等を取り入れながら、その補充を行っているところでございます。

大友委員 教育の予算のポイントに教育、芸術、スポーツと三本の柱がございますけれども、部活動というのはこのうちの教育とスポーツ、この二つの分野が含まれている非常に重要な部分じゃないかなというふうに私は考えております。学校教育の一環という方針であれば、その辺をしっかりと学校の

ほうに浸透させていただいて、さらに手厚い支援を今後考えていただきたいというふうに要望しておきます。

井上委員長 三浦委員、言いますか。（「よろしいですか」と言う者あり）はい。では、簡単にお願ひします。

三浦委員 この予算概要全体になるかもしれないんですが、学校の先生、教職員に対する関係で、幼稚園から高等学校までの先生方の研修事業数と、その費用の総額を教えてください。

また、あわせて臨時の先生、子供たちにとってみれば正規、臨時は関係ないことですので、その費用や授業の中で臨時講師の授業数、その金額を教えてください。

藤本教育人事課長 研修の費用でございますが、教育人事課が管轄しております教育センター等の研修事業費では、二千四百三十六万五千円でございます。

研修の数といたしましては、二百六

十一の研修を実施することとしております。この中で、臨時講師等を対象とする研修もございますし、正規の教員を対象とするものでも臨時講師も受講可能とすることで実施しております。

井上委員長 これをもって、教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。暫時、休憩します。

午後零時三分 休憩

午後一時 再開

油布副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、福祉保健部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

福祉保健部関係

油布副委員長 それでは、福祉保健

部関係予算について、執行部の説明を

求めます。

草野福祉保健部長 福祉保健部でございまして、審議いただきます予算議案は、第一号議案と第三号議案の合計二議案でございます。

それでは、まず第一号議案平成二十八年大分県一般会計予算のうち、福祉保健部関係につきまして説明申し上げます。

お手元の平成二十八年福祉保健部予算概要の二ページをお開きください。まず、平成二十八年福祉保健部当初予算の概要について説明申し上げます。

当部では、県政推進指針に基づき、一、子育て満足度日本一の実現、二、健康寿命日本一の実現、三、障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進、二ページに移りまして、四、地域社会の再構築、五、危機管理体制の充実の五つの政策について、事業を展開することとしています。

<p>続きまして、歳出予算の概要について説明申し上げます。</p> <p>五ページをお開きください。</p> <p>今回計上しています平成二十八年度当初予算案の福祉保健部一般会計は、上の表の左から二番目の予算額(A)のうち、福祉保健部①の計の欄にありますように、九百三十九億九千六百四万円でございます。</p> <p>これを二十七年七月現計予算額(B)と比較しますと、十五億五千二百九十五万七千円、率にして一・七%の増となっております。</p> <p>増額となった主な理由としましては、平成三十年年度の国民健康保険制度改正に向けた大分県国民健康保険財政安定化基金の積み立てや介護サービス基盤整備事業の施設整備などが増額となつたためであります。</p> <p>それでは、重点事業・新規事業の主なものにつきまして説明申し上げます。</p> <p>一四ページをお開きください。</p>	<p>事業名欄の上から二番目の地域のつながらり応援事業費一千五十三万九千円です。</p> <p>この事業は、孤立ゼロ社会の実現に向け、市町村等と協働して各種取り組みを行うものです。</p> <p>主なものとしまして、一つ目の二重丸では、サロン活動の立ち上げや質の充実に向けた支援を引き続き行い、二つ目の二重丸で、判断能力が不十分な方を支援するため、法人後見推進マニュアルの策定等により成年後見制度の推進を図るとともに、三つ目の二重丸九州地域戦略会議の合意に基づき、地域で見守り支え合う住民の意識を醸成するため、九州・山口統一の啓発テレビCMを放映するものです。</p> <p>次に、二四ページをお開きください。</p> <p>上から二番目の地域の健康課題みえる化促進事業費一千五百六十六万四千円です。</p> <p>この事業は、新長計にも掲げた健康</p>	<p>寿命日本一に向け、地域の特性に応じた健康施策を展開するため、県内約二十万人に対してアンケートを実施し、健康に関する意識及び行動などの実態調査・分析を行い、性別、年齢別、市町村別の健康課題のみえる化を図るものです。</p> <p>次に、三六ページをお開きください。</p> <p>上から二番目の地域医療介護総合確保施設整備事業費二億五千四百万円です。</p> <p>この事業は、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築のため、地域医療介護総合確保基金を活用し、医療機関が行う施設・設備整備等に対して助成を行うものです。</p> <p>主なものとしましては、二つ目の二重丸ですが、救急医療機関が救急搬送の際に心電図を閲覧できるシステムを、県内全ての消防機関の救急車へ整備する経費について補助するものです。</p> <p>次に、四〇ページをお開きください。</p>	<p>一番上の在宅医療を支える看護職員確保定着事業費五百八十三万八千円です。</p> <p>この事業は、在宅医療を支える看護職員の確保・定着及び質の向上を図ることを目的として実施するものです。</p> <p>主なものとしまして、三つ目の二重丸、訪問看護ステーションの活性化及び経営基盤を強化するための研修費用に対して補助し、管理者を育成するほか、四つ目の二重丸、医療現場において豊富な経験を蓄積してきた退職看護師をプラチナナースとして活用する再就業支援システムの構築に対して補助するものです。</p> <p>次に、六二ページをお開きください。</p> <p>一番上のみんなが進める健康づくり事業費二千二百七十八万七千円です。</p> <p>この事業は、県民の健康寿命延伸のため、健康づくりへの意識向上等に取り組むものです。</p> <p>主なものとしたしましては、一つ目</p>
---	--	--	---

の二重丸では、県民会議や県民大会を開催するとともに、健康づくりへの意識向上に向けた啓発等を行います。

また、三つ目の二重丸、従業員の健康支援を通じて会社の益を生もうとする経営理念を普及し、実践する事業所を増加させるために健康の見える化や企業訪問指導等を実施し、健康経営事業所の拡大を図るほか、四つ目の二重丸、健康づくり事業への参加や日常のウォーキングなどに対して、ヘルスケアポイントを付与し、商店街やコンビニで使えるようにする仕組みの調査研究を行います。

次に、六九ページをお開きください。
一番上の地域包括ケアシステム構築推進事業費一千七百八十五万五千円です。

この事業は、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するものです。

主なものとしましては、一つ目の二重丸、医師が参加する地域ケア会議のモデル的な開催支援により、地域ケア会議の進化・促進を図るとともに、要介護認定者を対象にした在宅医療等の実態調査を行うことにより、医療・介護連携のさらなる充実・強化を図ります。

また、四つ目の二重丸、リハビリテーション専門職に対する市町村からの派遣ニーズに対応するため、職能協会を通じて人材バンクの立ち上げ等を行います。

次に、七一ページをお開きください。
上から二つ目の若年性認知症相談支援体制整備事業費三百九十七万五千円です。

この事業は、若年性認知症の人やその家族に対して医療・福祉・就労等の総合的な支援を行うものです。
主なものとしまして、一つ目の二重丸、大分県社会福祉介護研修センター

内に若年性認知症相談支援コーディネーターを配置するほか、三つ目の二重丸、病院等で相談対応を行う担当者向けの研修を開催することで、相談支援体制のさらなる強化を図るものです。

次に、八四ページをお開きください。
上から二番目の大分にここに保育支援事業費二億七千三百三十三万六千円です。

この事業は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第二子以降で三歳未満児の保育料を軽減する市町村に対し補助するものです。

具体的には、二重丸の一つ目のポツにありまますように、保育所、認定こども園等に通う三歳未満児の保育料を第三子以降については全額免除、第二子については半額免除を行う市町村に対し補助します。

特に、第二子の半額減免について、現行では十二市町村にとどまっておりますが、前向きな市も多くありますの

で、県としても県内全ての市町村で実施となるよう、働きかけを強化することとしております。

次に、八六ページをお開きください。
一番下の放課後児童対策充実事業費五億三百四十五万八千円です。

この事業は、放課後の子供たちに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営する市町村に対して助成するものです。

主なものとしまして、一つ目の二重丸、放課後児童クラブの運営費等を助成するほか、三つ目の二重丸、生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯等の低所得世帯への保護者負担金の減免措置を行う市町村に対して助成します。
次に、八七ページをお開きください。
一番上の保育士確保対策事業費一千四百七十五万九千円です。

この事業は、待機児童の解消に向けて保育士を確保するため、再就職支援を行うとともに、新たに離職防止対策

<p>や保育士を目指す学生への修学支援等を行うものです。</p> <p>主なものとしまして、一つ目の二重丸の上から四つ目のポツにありますように、県外養成施設に通う県出身学生に対する県内就職支援を行うほか、二つ目の二重丸では、新任保育士へのセミナーや施設管理者向け研修を実施し、離職防止を図ります。</p> <p>また、三つ目の二重丸、保育士資格を有しない者に対する子育て支援員研修を実施するほか、四つ目の二重丸、保育士養成施設の学生に対する修学資金の貸し付け費用等を実施機関に助成します。</p> <p>次に、九一ページをお開きください。</p> <p>一番上のおおいた出会い応援事業費二千六百四十九万七千円です。</p> <p>この事業は、若い世代の結婚等への希望をかなえるため、広域的な出会いの場を提供するとともに、結婚や子育てへのプラスイメージの醸成等を図る</p>	<p>ものです。</p> <p>主なものとしまして、一つ目の二重丸、県内外の未婚者を対象に広域的な出会いの場を拡充して提供するほか、二つ目の二重丸、企業等による従業員に対する婚活支援活動の活性化を図るほか、企業間の婚活イベントを企画・実施するコーディネーターの配置等を行います。</p> <p>また、三つ目の二重丸、市町村における婚活支援の活性化を図るため、婚活を支援するサポーターの養成研修を実施するほか、四つ目の二重丸、九州・山口各県連携で結婚と子育てを考えるポジティブキャンペーンの実施と婚活イベント情報の共有を行います。</p> <p>次に、戻りまして九〇ページをごらんください。</p> <p>一番下の子どもの貧困対策推進体制整備事業費百九十九万七千円です。</p> <p>この事業は、貧困の問題を抱える子供の早期発見・支援のため、福祉や学</p>	<p>校関係者等で構成される要保護児童対策地域協議会を中心とした支援体制を構築するものです。</p> <p>主なものとしまして、一つ目の二重丸、新たに子供の貧困問題に取り組むため、要保護児童対策地域協議会に対して貧困問題に精通したアドバイザーの派遣等を実施します。</p> <p>また、二つ目の二重丸、学校教諭等を対象に、子供の貧困問題に関する研修会を実施するほか、三つ目の二重丸、市町村長や校長等を対象としたトップセミナー等を開催します。</p> <p>次に、九三ページをお開きください。</p> <p>一番上のひとり親家庭等自立促進対策事業費一千五百七十五万三千円です。</p> <p>この事業は、経済的基盤の弱いひとり親家庭の自立促進や児童の健全育成を支援するほか、就業支援や子供の居場所づくりなどを総合的に実施するものです。</p> <p>主なものとしまして、一つ目の二重</p>	<p>丸、社会福祉施設を活用した子供の居場所をモデル的に設置し、見守りや学習支援、食事の提供等を行います。</p> <p>また、三つ目の二重丸、ひとり親家庭の親が、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指す場合に、養成機関への入学準備金や就職準備金の貸し付け費用を実施機関に助成します。</p> <p>次に、一〇七ページをお開きください。</p> <p>一番上の重症心身障がい児者在宅支援推進事業費五百五十六万一千円です。</p> <p>この事業は、在宅で暮らす重症心身障がい児者やその家族への支援を強化するため、国立病院機構西別府病院に地域生活支援の窓口を設置し、相談支援事業所やサービス提供事業所に対する実地研修等を行うとともに、市町村自立支援協議会を中心とした多職種連携の支援体制を構築するものです。</p> <p>なお、二十八年度につきましては、</p>
--	---	--	---

社会資源の豊富な大分市や別府市から距離があり、支援体制の構築が難しい中津市、日田市、竹田市をモデル市として事業を実施し、その成果を二十九年度以降、他市町村に波及させていきたいと考えております。

次に、一一〇ページをお開きください。

一番上の全国障がい者芸術・文化祭開催準備事業費五百二十万六千円です。

この事業は、平成三十年度に大分県開催が決定した第十八回全国障害者芸術・文化祭に向けて、障がい者の自立や社会参加を後押しするため、障がい者の芸術活動を積極的に支援するとともに、支援体制を構築するものです。

主なものとして、一つ目の二重丸の一つ目のポツにありますように、アートフェスティバルを開催し、県民意識の醸成を図るとともに、二つ目の二重丸では、障がい者福祉施設職員向けのセミナーを開催し、三つ目の二重

丸では、芸術性の高い作品を発掘するため、障がい者福祉施設等での発掘調査を行い、障がい者の芸術活動の裾野拡大を図ります。

次に、一一一ページをお開きください。

一番上の障がい者差別解消・権利擁護推進事業費七百八十九万九千円です。

この事業は、この定例会で議案を上げさせていただきました、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例の施行に伴い、障がい者に対する理解促進と差別解消を図るため、必要な相談支援体制等を整備するとともに、県民の理解醸成に向けた取り組み等を行うものです。

主なものとして、一つ目の二重丸、障がい者差別解消・権利擁護推進センターに専門相談員二名を配置して相談内容に応じた助言や情報提供、関係機関への連絡等を行います。
また、二つ目の二重丸では、条例に

基づき、あっせん等を行うための障害者施策推進協議会を開催するとともに、三つ目の二重丸、障がい者に対する合理的配慮を推進するため、県が主催する講演会への手話通訳者等の派遣、県の広報誌の点字版作成等に対する助成や、四つ目の二重丸として、フォーラム及び研修会を開催します。

以上で、一般会計予算の説明を終わらせていただきまして、続いて、特別会計予算につきまして、説明を申し上げます。

少し戻りまして、九九ページをお開きください。

第三号議案平成二十八年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算でございます。

この事業は、母子・父子家庭等に対し、生活の安定と自立促進を図るため、修学資金など計十二種類の資金を無利子または低利子で貸し付けるもので、歳入、歳出ともにそれぞれ一億五千四

百五十六万六千円を計上しております。まず、歳入につきましては、左端の項・目欄の二、繰越金の一、繰越金八千七万四千円と、その下の三、諸収入のうち、貸し付け世帯からの償還金であります、一、貸付金元利収入六千六百七十八万五千円が主なものでございます。

一〇〇ページをお開きください。

次に、歳出についてですが、母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち、右側の事業概要欄にありますように、ひとり親家庭等に対し、必要な貸し付けを行うための貸付金一億四千六百八十八万四千円が主なものでございます。

以上をもちまして、福祉保健部関係の一般会計、特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

油布副委員長 以上で説明は終わりました。

<p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、声は大きく、簡潔に答弁願います。</p>	<p>事前の通告者が九名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力願います。それでは、順次指名してまいります。</p>	<p>原田委員 私は、八六ページにありますとおり子育てほっとクーポン活用事業について、三点にわたって質問させていただきますと思います。このほっとクーポンを利用している方、何人かからお話聞いたんですけど、皆さん方、クーポンを具体的に切って使うということで、行政が子育て支援をしてきているという実感を持って、みんな好評だと感じています。ただ、金額的に一人一万円になりますから、もつとあるといいなということをよく耳にします。これは新規事業ですが、</p>
<p>具体的には昨年度の年度途中から始まっていますから、利用状況についてお聞きしたいと思いますし、また事業を進めていく中で、問題点、課題等があればぜひお聞かせ願いたいと思います。</p>	<p>また二点目は、市町村を超えて利用する場合、例えば、別府に住んでいる方が仕事が大分にあつて大分で預けたい、そこが利用できるかという話なんですけど、別府市の担当課は、例えば、ほかの市町村で利用するのは、インフルエンザの予防接種とフッ素塗布については、そこで現金を支払って、その領収証を市役所に持っていく場合、その分だけ見ると。ほかの分については、なかなかそれが利用できないという話になっています。市町村を超えた利用ができれば、もつと利用が進むんじゃないか、困っている人たちに役立つんじゃないかなと思いますので、その考え方についてお願いします。</p>	<p>三点目は、実は大分県のタクシー会</p>
<p>社の中に、マタニティタクシーというのがあります。これは、妊婦さんがふだんの定期検診時に利用できますし、どこで出産すると届けたら、例えば、陣痛が始まったときに、もう黙っていてもその病院に連れていってくれますし、料金も後払いでいい。登録しているわけですけど、妊婦さんは。そういったように、妊婦に優しい仕組みなんですよね。ただ、現時点では、この子育てほっとクーポンは、いわゆる出産前ですから利用ができませんけど、ぜひ妊婦さんにも利用できる制度となれば、もつともつと利用するんじゃないかなと思います。</p>	<p>以上三点についてお尋ねします。 飯田こども子育て支援課長 おおいた子育てほっとクーポン活用事業費の関係でご質問を三点いただきました。</p>	<p>まず最初に、ほっとクーポンの利用状況でございます。クーポンの有効期限は、二十七年に生まれた子供さん</p>
<p>の家庭に配布するほっとクーポンにつきましては三歳の誕生日の前日まで、また、二十六年以前に生まれた未就学のお子さんの家庭に配布するほっとクーポンプラスにつきましては平成三十年三月三十一日まで、それぞれ三年間としております。本年度の利用につきましては、制度創設初年度であり、周知が行き届いていないこと、また各市町村の利用開始が基本的に昨年の十月からの半年間であるといったことから、二〇%、二割を見込んでおります。ことしの一月末までに見込みを上回る二七・六%のサービスを利用いただいているところでございます。</p>	<p>また、利用いただいておりますサービスでございますけれども、多い順に、インフルエンザ予防接種、次いで読み聞かせ絵本の購入、そして一時預かりなどの順となっております。</p>	<p>また、二つ目のご質問で、問題点等についてでございますけれども、ク</p>

ポンにつきましては、地域の子育て支援サービスの利用により育児の負担の軽減を図ることを目的に始めたものですが、これまでの状況を見ますと、八割以上がインフルエンザ予防接種に利用されているという実態にございます。市町村ごとに定めます独自サービスの充実など、クーポンをより一層利用していただけますように、このクーポンの実施主体であります市町村とともに、対象サービスの拡充に取り組んでいるところでございます。

それから、三点目、いわゆる広域利用の関係でございますけれども、ほととクーポンにつきましては、本来、地域の子育て支援サービスを知り、また利用いただくことによりまして、子育ての身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的としておりまして、基本的にはお住まいの市町村のサービスをご利用いただきたいと考えております。ただ、医療機関の状況であります

すとか、かかりつけ医などを考慮いたしますと、インフルエンザの予防接種、それからフツ素塗布、この二つの共通サービスにつきましては、他の市町村での広域利用も可能としたほうがいいのではないかとという認識を持っております。

一例で申し上げますと、白杵市では一時預かりを市外の事業所で利用した場合、償還払いで対応しているという例もございますし、杵築市の病児保育、ファミリーサポートセンター事業が日域でのクーポン利用を工夫している市町村もございます。県下統一でのサービス利用時の医師会、歯科医師会との協定も含めまして、実施主体となる市町村を初めとする関係機関と調整を図っていききたいと考えております。それから、最後、妊婦さんを対象としたマタニティタクシーについてもクーポンの利用ができないかというこ

とでございますけれども、繰り返しになりますが、おいた子育てほっとクーポンにつきましては、地域の子育て支援サービスを知り、利用することで子育ての負担の軽減を図ることを目的に、子育て世帯にお配りをしております。妊婦が利用するマタニティタクシーへのクーポン利用は、対象者、事業目的が異なることから、即座に実施することは難しいのではないかと考えております。しかしながら、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援、これを目指す本県といたしましても、妊婦さんへの支援も重要であると考えております。支援のあり方を市町村とともに研究をさせていただきたいと考えております。

原田委員 わかりました。利用者や基礎自治体の声を聞きながら、より利用しやすい運用をぜひお願いしていきたいと思えます。

井上委員 八五ページ、認定こども

園運営費です。このことに関しましての質問ですが、新制度の導入に伴って、県と市町村の連携がとれていないところの予算の意味というものが十分に生かされないのではないかとという観点からでありますけれども、こども園等の関係者の皆さんからいろいろお話を伺うんですが、やはり市町村の職員が必ずしもこの制度を熟知していないというケースが多くて、施設や団体側から情報提供するようなケースもあったというところで、県はもう少し市町村に丁寧な説明すべきではなかったかというお話を聞いております。

その例として、職員配置基準というのがあるんですけれども、主幹保育教諭の配置が二名必要ということを、国は昨年一月の資料に盛り込んで、都道府県の担当職員を呼んで説明会を開いたということなんです、これが県のほうから七月中旬に市町村担当者と事業者の説明会を実施、年度の途中にで

<p>すね。それで、結果的、最終的に、例えば、日田市では、その後いろいろと説明が十分に伝わらなくて、二月十日までかかって、その間、いろいろ活用していた概算払い等で利用していたのを年度当初にさかのぼって精算しなければいけない園も出ているようでありませぬ。これはもう年度途中で説明が後手に回ったことで事業者に負担をかけているということで、関係施設の人たちが県や市町村に対する不満がどうも非常に高まっているようであります。</p> <p>そのほか、児童の年齢の考え方というのがあります、この配置基準の中で、昨年度までは児童の年齢の考え方は満年齢でカウントされていたのが、七月ごろに説明があつて、四月一日の前日の満年齢でカウントするとか、何か途中で変わったということ、やはりこの満年齢によって、例えば、二歳児の職員配置基準は児童何人に教員何人とか、三歳児は何人とか、変わって</p>	<p>くるわけです。そうすると、途中で変えられると非常にその園としての計画が狂ってしまう。そういうふうな情報が十分に伝わっていない、この予算を活用していく中で、そのよな意味で、その辺の市町村との連携がどのように行われてきたのか、質問をいたします。</p> <p>飯田こども子育て支援課長 お願いします。</p> <p>市町村との連携も含めた情報提供ということについてでございますけれども、昨年の四月の子ども・子育て支援新制度の導入に当たりましては、年度末ぎりぎりになりましたが、国からの各種通知が示されたり、また、年度途中で通知や質疑応答集が追加・修正をされるなど、本県のみならず、全国の自治体に少なからず混乱を来したといったこともございますけれども、県といたしましては、市町村や事業者の皆様方にご苦労、ご心配をおかけしていると</p>	<p>いうことは感じているところでございます。</p> <p>これまでの市町村への説明、指導、連携ということでございますが、本県におきましては、制度の詳細な部分の理解を深め、また市町村間の情報交換等が進むよう、市町村説明会、それから意見交換会を開催してきたところでございます。これまで市町村説明会につきましては、四月、七月、十月に計三回開催をいたしました。また、新制度におきましては、いろんな各種加算の考え方が非常にわかりづらいという声もいただきました、十一月には市町村との勉強会という形での会議を行ったところでございます。また、加えまして、意見交換会ということ、一月に開催をしております。また、そういった会議以外についても、質疑応答集の随時送付でありますとか、市町村からの個別の照会に対しまして、必要に応じて内閣府に照会し、回答するなど</p>	<p>のきめ細かな対応を行っているところでございます。今後とも制度が円滑に運営されるよう、市町村等に対し引き続き丁寧な対応を行っていきたくと考えております。</p> <p>なお、この新制度に伴いまして、設置要件が異なる保育所、幼稚園、それから認定こども園を一つの給付制度に組み込んだということから、給付費の加算に係る条件といったものが非常に複雑となっております。これについては、簡素なものにできないか、そういったことによつて市町村、事業所の負担軽減ができないかということについて、折に触れて国に対しても要望をしていきたいと考えております。</p> <p>井上委員 昨年は、新制度導入で混乱があつたということでありませぬけれども、十分に今後連携をとっていただきたいと思ひます。このこども園の運営については、幼稚園教諭免許更新という問題もあつて、保育園の保育士さ</p>
---	--	---	---

<p>んはもともと保育士と幼稚園教諭の免許を持っていたんですが、途中で十年たったら更新しなきゃいけないというのを、これまで保育園だったからやっていないと。そして、失効している。その人たちに急遽取ってもらうのに講習を受ける機会がなかなかないというような問題もありますので、その辺のところもぜひ今後考えていっていただきたいと思います。この予算、幼児教育、保育の充実を図るためということ、二十億七千八百万円の予算が組み立てられていますので、この予算の目的を十分達することができるよう、ぜひ市町村と連携をとって、こども園の運営がスムーズにいくという目的が達せられるようによろしくお願いいたします。</p> <p>油布副委員長 執行部に申し上げます。答弁は簡潔にお願いします。</p> <p>堤委員 まず、二〇ページの生活保護費について。先日、生保受給者の遊技場への立入調査の関係で、大分県は</p>	<p>別府市、中津市など六市で実施をし、別府、中津では発見すると給付の一部を停止すると報道されておりますし、これは法律とか規定の中で、遊技場への出入りで給付を停止するということはあるのかどうか。これは先日、弁護士等も各自自治体に申し入れ等をしていくみたいですが、県としての基本的なスタンスをお聞かせください。</p> <p>七六ページの老人福祉費関係です。 二〇一八年度の介護保険制度改定で、要介護度の一と二の方の生活援助サービスが保険対象からも外されるということも検討されていると聞いていますけれども、現状はどうかということ、また、県内でこのサービスを受けている方は、それぞれ要介護度別にどれくらいおられるのかということ。</p> <p>最後に、一〇七ページ、障がい者福祉施設整備事業ですね。市町村からかなり申請が上がってくるんですけども、採択基準に合わずに補助金を受け</p>	<p>られない施設が多々あるというのが実態です。これは国会でも取り上げられまして、大臣は、地方で真に必要な設備については、地方の声を聞きながら適切に対応すると言っているんですけども、整備の必要があるので自治体から申請が上がるのに採択できない施設が多いのに対して、改善をどのようにしていくのか、また、国に対してどのように拡充の方向で働きかけているのか、教えてください。</p> <p>大戸地域福祉推進室長 生活保護についての質問でございます。生活保護法では、被保護者は常に能力に応じた勤労に励み、みずから健康の保持及び増進に努め、収入、支出、その他生計の状況を適切に把握するとともに、支出の節約を図り、その他生活の維持向上に努めなければならないとされており、一般的に金銭の浪費に過ぎない遊技場への立ち入りは好ましいものではないという考えもあ</p>	<p>るところではございますが、出入りを禁止する規定があるわけではございません。また、遊技場への立ち入りのみをもって保護を停止できるという規定があるわけでもございません。県の考えということですが、遊技場への立ち入りのみということではなく、みんな一緒ということではなく、一人の状況に応じて判断していくことが大切であろうと考えております。</p> <p>前田高齢者福祉課長 生活援助サービスの関連でお答えをさせていただきます。軽度者に対する生活援助サービス等のあり方については、社会保障審議会介護保険部会において、年内の意見集約に向けて先月から議論が開始されたところでございます。同部会においては、このサービスが外れることで、結果的に重度化のスピードを早め、介護保険財政を圧迫するのではないかといたった慎重意見がある一方で、給付見直</p>
---	---	--	---

しを積極的に進めるべきだといった意見もあることから、この議論の動向に関心を持って注視しているところでございます。

次に、要介護一、二のサービス利用者数ですけれども、平成二十六年介護給付費実態調査結果による訪問介護サービス全体に占める生活援助サービスの割合を、直近の訪問介護サービス利用者数に当てはめると、本県の生活援助サービスの利用者数は約四千人と推定されます。

高橋障害福祉課長 障がい者福祉施設整備事業についてお答えいたします。

例年、施設から十数件の協議書が提出をされておりますけれども、実際に採択できるのは二件から三件というのが実態でございます。採択された事業についても、国の補助金が満額交付されない事態もございますので、これまで所管する厚生労働省あて直接施設整備補助金の増額について要望してきて

おるところでございます。採択できない施設についてでございますが、平成二十七年は国の補正に伴いまして、本県も補正予算におきまして、二十八年度当初で予定をしております二件に加えまして、一件、追加で予算化することができたところでございます。また、就労継続支援A型事業所が行う新設または五人以上の定員増に対しましては、四百万円を上限に必要な設備等を補助するなど、県独自の取り組みも行っているところでございます。こういった補正による追加でありますとか設備整備の補助というところを行うとともに、引き続きさまざまな機会を捉えて国への増額要望を行っていきたくと考えております。

堤委員 生活保護の関係ですけれども、なかなか法律とか規定にない問題で、それぞれ市町村が判断をしてそういうことをやっているわけですね。県としては、一人一人の状況を判断して

いくと言っただけでも、恣意的な判断になる危険性もあるわけですね。何かそういう規定といいますか、法律がないわけだから、本来は規定がなくて当たり前だと思っただけでも、こういう考え方で一つはいいんでしょうか。再度お尋ねをします。

それと、障がい者施設の関係けれども、要綱の中にあつて、その要綱に当てはまらないとなかなか申請ができないと、上には上がらないという、そういうネックもあるんだけれども、しかし、実際にはそういう方々も施設をよくしなければ、もう老朽化してしまっているという状況にあるわけですからね。そういう方々が、この補助金じゃなくて、それ以外に使えるような制度設計とか、そういうのは県としては具体的に考えていないんでしょうかね。その二点、再度お伺いします。

大戸地域福祉推進室長 生活保護の実施機関における判断についてという

ことでございます。あくまでやはり法令というものがございます。先ほどご説明いたしましたとおり、保護を受給中の方につきましては、支出の節約に努めるということがございます。そこから辺はきっちり守っていただくという上で、当然に縛りがない部分まで縛れるかと言えば、そういったところではございませんので、恣意的な判断というのではなくて、やはり法律に基づいて判断していくべきであろうと考えております。

高橋障害福祉課長 現行の施設整備事業以外に採択を受けない施設に対する新たな制度なりの考えがないかということでございますが、一定の基準に基づいて優先順位をつけざるを得ない状況がございます。確かに、補助金の総額からいきますと残念ながら漏れてしまうところがあるのが現状でございますので、先ほど申しましたように、できるだけ補助金をたくさん国に

要求をしていく中で、これまで残念ながら採択できていない施設を取り込んでいくという方向で考えておるところでございます。

守永委員 三つ通告しているんですが、ちょっとそのうち二つだけに絞らせていただいて質問をさせていただきたいと思えます。

まず一つが、予算概要の二四ページ、地域の健康課題みえる化促進事業費についてです。この健康課題のみえる化を図るということで、先ほどの説明でもその市町村の特徴を捉えてという説明だったんですが、具体的にはどのような体制でこの二万件にも上る調査に取り組むというのか教えていただきたいと思えます。

また、心の健康については、調査手法は難しいと思うのですが、どのような手法で実施するのか教えてください。二点目が、予算概要の五七ページ、健康増進事業費の中で大分県糖尿病連

携登録医制度事業についてです。具体的な事業内容と進め方について教えてください。この登録目標人数と現在の見込み人数というのをどのように想定しているのか、そして、この医師の要請の主体はどこになるのか、その辺もあわせて教えていただきたいと思えます。

飯田福祉保健企画課長 地域の健康課題みえる化促進事業についてお答えいたします。

事業の趣旨については先ほど部長も説明しましたし、委員もご指摘ありましたので省略しますが、これは実施方法としましては、各市町村ごとに性別、年代別に無作為に抽出した対象者約二万名に対してアンケート調査ということで郵送で発送して、また返送していただくという方法をとります。それから、発送や集計等の作業については委託を考えております。それから、アンケートの内容は、健康の状態とか食生

活、運動、がん検診受診状況、心の健康など、約四十問を予定しております。うち、心の健康については、睡眠時間とか外出する頻度とか趣味など心の張り、それとかストレスなど、七問程度を予定しております。

なお、この調査とあわせて栄養調査も実施します。これにつきましては四千八百人を対象に行うんですが、質問内容が細かいこともありまして、これについては委嘱した調査員が伺って記載していただくというようなことを考えております。

藤内健康対策課長 糖尿病連携登録医制度についてお答えいたします。

糖尿病連携登録医は、県が実施主体となりまして、大分県医師会の協力を得て、かかりつけ医を対象に、糖尿病診療について検証を受けていただき登録するものです。登録の有効期間は三年間で、その間に所定の研修を受けてもらい、更新することとしています。

本事業の背景としては、県内の糖尿病専門医の数が限られ、また地域的にも偏在していますことから、糖尿病の専門医でないかかりつけの先生が多く糖尿病患者さんの診療を担っていただいています。そこで、かかりつけの先生が専門医と効果的に連携しながら糖尿病診療を行う仕組みを構築するものです。

登録医の役割としては、特定検診なので、糖尿病が疑われる患者に対する適切な指導、軽症の糖尿病患者の日常診療、糖尿病専門医療機関や眼科など合併症の診療を行う医療機関との連携さらに保健所や市町村との連携を行うことを期待しております。平成二十八年度は、五十人ずつ二回の養成研修を開催して、百名の養成を予定しております。当面は、平成二十九年度までに二百名の養成を予定しております。

守永委員 今のお話で、みえる化促進事業については、アンケートが主体

<p>という状況の中で、なかなか細かくと いうのは難しいのかもしれませんが、 大つかみでその地域の特徴がつかめる ということと、その情報をその地域の 方々に伝えて健康増進に資してもらう ということだと思っておりますが、調査結 果をどのような形で住民の方々に還元 していくのか、もし考え方があれば教 えていただきたいと思えます。</p>	<p>方々がグループでさまざまな活動を取 り組んでいらつしやいますんで、その 方々とも連携がとれるような体制を構 築していただけると、より適切な指導 なり体制が組めるんじゃないかと思 いますので、その辺も工夫いただけたら と思います。これは要望でお願いいた します。</p>	<p>ただければと思います。 そして、ことしは感染症対策を強化 するというところで、五四ページ、感染 症予防対策事業費と抗インフルエンザ 薬確保事業費、それぞれ予算がかなり ふえておりますけれども、この詳細を お知らせいただければと。よろしくお 願います。</p>	<p>の事業概要欄の二重丸、上から二つ目 をごらんいただきたいと思えます。予 防接種事故負担金が三千六百九十二万 八千円となっておりますが、これが平成 二十七年の八百三十万八千円から大 きくふえたことによるものです。その 要因は、平成二十五年度に予防接種後 に亡くなられたお子さんに対して、予 防接種健康被害救済制度に基づいて、 死亡一時金、葬祭料が支払われること になったものです。予防接種健康被害 救済制度は、予防接種法に基づく予防 接種を受けた方に健康被害が生じた場 合、その健康被害が接種を受けたこと によるものであると厚生労働大臣が認 定した際に給付されるものです。今回 亡くなられたお子さんにつきましては、 厚生労働省の疾病障害認定審査会にお いて、医学的見地によれば死亡の原因 として予防接種以外の原因が考えられ るが、予防接種が死亡の原因になった 可能性も否定できないと判断され、対</p>
<p>それと、糖尿病連携登録医の關係に ついては、通常のかかりつけ医として おられる医師の方々に糖尿病について の知識をもっと深く持つてもらおうと いうことなのだろうと理解したんです が、そういうことで、より多くの先生 方が糖尿病に対するきちんとした理解 知識を持つということと、患者に対す る指導のあり方についても、どう指導 すれば患者にそれが伝わるのかという ことも工夫をした上で養成をしていた だければありがたいなと思っております。</p>	<p>飯田福祉保健企画課長 調査結果に ついての活用方法ですけれども、市町 村の方々と一緒に調査もやつていきま すので、市町村ごとのデータについて は市町村の皆さんにも差し上げますし、 また保健所単位で地域ごとの課題等も 分析して、今後の健康寿命の延伸につ いての対策に生かしていきたいと考え ております。</p>	<p>大戸地域福祉推進室長 生活困窮者 自立支援事業費の住居確保給付金の予 算額でございます。県が所管する三町 一村に係る予算でございますが、今年 度実績がゼロ件であることから、この 額、一応頭出しをしているところでご ざいます。不足が生じたりした場合は 補正によって所要額を確保したいと考 えております。</p>	<p>藤田委員 まず、一四ページの生活 困窮者自立支援事業費の中の住居確保 給付金の支給、これは予算が二十二万 円となっておりますけれども、需要がこ れぐらいだと見込んだ根拠をお示しい</p>
<p>大分県下には、糖尿病療養指導士の</p>	<p>藤田委員 まず、一四ページの生活 困窮者自立支援事業費の中の住居確保 給付金の支給、これは予算が二十二万 円となっておりますけれども、需要がこ れぐらいだと見込んだ根拠をお示しい</p>	<p>藤内健康対策課長 ではまず、感染 症予防対策事業費の増額についてご説 明をさせていただきます。 先ほどの五四ページの上から二段目 この感染症予防対策事業費ですが、そ</p>	<p>の事業概要欄の二重丸、上から二つ目 をごらんいただきたいと思えます。予 防接種事故負担金が三千六百九十二万 八千円となっておりますが、これが平成 二十七年の八百三十万八千円から大 きくふえたことによるものです。その 要因は、平成二十五年度に予防接種後 に亡くなられたお子さんに対して、予 防接種健康被害救済制度に基づいて、 死亡一時金、葬祭料が支払われること になったものです。予防接種健康被害 救済制度は、予防接種法に基づく予防 接種を受けた方に健康被害が生じた場 合、その健康被害が接種を受けたこと によるものであると厚生労働大臣が認 定した際に給付されるものです。今回 亡くなられたお子さんにつきましては、 厚生労働省の疾病障害認定審査会にお いて、医学的見地によれば死亡の原因 として予防接種以外の原因が考えられ るが、予防接種が死亡の原因になった 可能性も否定できないと判断され、対</p>

象として認定されたものです。

もう一つお尋ねの抗インフルエンザ薬確保事業、これも予算がふえた要因についてですが、少し古い話で恐縮ですが、この新型インフルエンザ対策として、抗インフルエンザウイルス薬が備蓄されるようになった背景を少しかいつまんでお話しします。新型インフルエンザは多くの県民が免疫を持っていないことから、短期間に多くの患者が発生することが想定されています。

その結果、市場に流通する抗インフルエンザウイルス薬が品薄となり、医療機関や県民の間で混乱が生じ、医療提供体制に深刻な影響を及ぼす可能性があります。そこで、市場に流通する抗インフルエンザウイルス薬が少なくなつた場合に、県が備蓄した抗インフルエンザウイルス薬を市場に放出することで、治療薬の安定供給、医療体制の維持を図ることを目的に、平成十八年度から備蓄を開始したものです。備蓄

量につきましては、県民の四五％に相当する量を県、国、そして市場流通分で備蓄しています。平成二十八年度の予算増は、平成十八年度に購入いたしました抗インフルエンザウイルス薬でありますタミフルが使用期限の十年を迎えたために、更新するものです。具体的には、使用期限が切れた七万人分のタミフルを廃棄いたしましたして、平成二十四年度に見直された備蓄目標量に基づいて四万八千三百人分のタミフルを購入することとしております。なお、抗インフルエンザウイルス薬の使用期限は、タミフルとともに備蓄しておりますリレンザも十年となっております。

二ノ宮委員 八七ページの保育士確保対策事業についてお聞きをします。部長から事業内容については説明がございましたので、ちょっと視点を変えます。

一番上の「特」の県外養成施設の県出身学生ということで、これはどのよ

うに就職支援を行うかということですが、それから、三つ目の丸の子育て支援員の対象者といえますか、どのような人を対象にしているかということ。

それから、一番下の準備金ですけど、どのような準備金が必要のかなど不思議に思っていますので、以上、三つです。

飯田 子育て支援課長 保育士確保対策事業費につきまして、三点ご質問をいただきました。

まず一つが、県外養成施設に通う学生さんに対する県内就職ということでございますけれども、特に対象といたしましては、やはり福岡県の保育士の養成施設に進学をして学んでいる方を大分県内、地元に戻っていただく取り組みを行うこととしております。具体的には県内保育所での実習が促進されるような情報提供、採用情報といったものを学校を通じて大学で学ぶ学生さんに情報を提供していきたいと考えて

おります。また、今現在、保育連合会に委託する形で年に一、二回、就職フェアというものを県内で行っておりますけれども、そうした就職フェアへの参加を促進するためのバスをチャーターすることで、県外、特に福岡県で学ぶ学生さんを、フェアに誘導していくようなことでUターンを促していきたいと考えております。

それから、二点目でございますが、保育士業務の要件緩和の対応ということと、子育て支援員研修についてのご質問でございます。これにつきまして

は、まだ詳細な研修の中身についてはこれからということになりますけれども、基本的には保育士資格を有しない方に対する一定の研修ということでございますので、例えば、今既に保育所で保育士以外の業務に従事をされている方とか、それから実際に子育てに興味のある方、幅広く対象を募って一定の研修を受けていただくことで保育業

<p>務に携わっていただきたい、そういった研修の取り組みでございます。</p> <p>それから、保育人材確保のための貸付事業でございますけれども、これにつきましては、修学資金の貸し付けの助成、それから、いわゆる潜在保育士さんが就職をする際の準備金の貸し付けということで、この二つを予定しております。</p> <p>まず、保育士の修学資金の貸し付けにつきましては、今現在、例えば、学費を月額五万円、これは就業期間ということで最大二年間、そして入学をする際、また卒業して就職をする際については、それぞれ準備金といたしまして各二十万円の貸し付けを行いたいというふうに考えております。ただ、これは貸し付けという形をとっておりますけれども、返済免除規定つきということで、県内の保育所に勤務をされ、五年以上の継続就業といった場合については返済を免除する規定も設けたい</p>	<p>と。それから、潜在保育士さん、保育士の資格を持っているんですけども、今、保育所で勤務をしていない方の再就職支援をしたいということで、これにつきましては就職準備金といたしまして二十万円の貸し付けを行いたい。これにつきましても、県内保育所に就職をし、一年以上就業継続をした場合には返済を免除する規定をつけたいと考えております。</p> <p>油布副委員長 執行部にお願いたします。答弁は簡潔にお願いします。</p> <p>二ノ宮委員 次の四つのことをお願いします。</p> <p>まず一つは、県の待機児童の数、それから二つ目は、県内で保育士がどのくらい不足しているのか、それから三番目が、離職者の数となぜ離職をするかということについて県はどのように分析をしているかということ、それから四つ目が、大分県では施設が足りないのか、保育士が足りないのかという、</p>	<p>その四つの点についてお願いいたします。</p> <p>飯田こども子育て支援課長 まず、県内の待機児童の状況でございます。待機児童につきましては、厚生労働省が毎年四月と十月に保育所等待機児童数調査というものを実施しております。これによりますと、本県の待機児童数、二十七年四月の時点では五百三十六名、このうち大分市が四百八十四名、中津市が五十二名となっております。その後、育休明け等の年度途中入所によりまして、年度後半になるに従いまして増加する傾向にあるんですけども、二十七年の十月時点では七百六十七人という待機児童の実態がございます。</p> <p>それから、保育士の不足状況ということでございます。県下で保育士が何人足りないのかという正確な数字は把握をするということは非常に困難ではありますが、先ほど二十七年十月一日</p>	<p>現在の待機児童数は七百六十七人と申し上げましたけれども、仮にこの待機児童数は年齢別にデータが出ておりますので、各年齢ごとに必要な保育士数を推計いたしますと、この待機児童を解消することになりますと、百五十七人の保育士が必要であるという計算もございます。待機児童の要因の全てが保育士不足によるものではありませんけれども、いずれにいたしましても、待機児童の解消のために多くの保育士確保が必要ではないかと考えております。</p> <p>それから、離職者の状況でございます。保育所の保育士の離職状況についてでございますけれども、これは平成二十六年の全国賃金構造基本統計調査によりますと、保育士の平均勤続年数が七・六年。平均勤続年数が十年に満たないという状況になっております。離職の理由については幾つかあると聞いておりますけれども、例えば、結婚、</p>
---	---	--	--

出産を機に離職、それから健康面、体
方面、それから家庭との両立、そして
職場での人間関係、給与の待遇、保育
現場からはそういった声が上がってき
ているという状況でございます。

いずれにいたしましても、保育士確
保につきましては、保育所の整備、こ
れに伴う定員の増とあわせて一体
的な事業の推進により保育士の確保を
通じて待機児童の解消に努めていきま
いと考えております。

二ノ宮委員 地方創生戦略と人口ピ
ジョンがいよいよ二十八年度から本格
的に始まると思います。特に人口ピジ
ョンについては、いかに人口を増加す
るかということ。そういうことで、
人口増加するためには、やはり子供を
産まなければならぬ。そのためには
結婚をしやすいような環境をつくらな
ければならない。そして、その子供を
産むということについては、やはり、
例えば、非正規労働者をなくすとか、

国の大きな力がないとなかなかできな
いんですけど、子供を産んだ後の、例
えば、働きながら子育てができる環境
等をつくることについては、県や市町
村の役割だと私も思っています。

この前、「保育所落ちた、日本死ぬ」
とか、それから、保育士八年目だと、
給料は恥ずかしくて人に言えない、学
生のころのバイトとほとんど変わらな
いというような新聞記事も出ておりま
した。そういうことで、やはり先ほど
言いましたように、働きながら子育て
のできる環境というのをつくらなけれ
ば、幾ら百万人ぐらいの人口を求めて
いてもできないと。そして、ことしや
らなければ、最低でも十六年かかるわ
けです。逆にやらなくても十年ぐらい
先に、あの人たちがしなかったからと
いうようなことはないと思うんですけ
ど、ぜひそういうことで、その中で特
に大きな役割を果たしているのが保育
所だと思えます。「日本死ぬ」とかい

うようなことがないように、本当に必
要なものについてはできるだけ施設、
それから、一つ提案なんですけれども、
私立保育園があると思うんですが、そ
ういうものもつくって、ぜひ総合的に
やっていただきたいということをお願
いします。部長、何かありましたらぜ
ひお願いします。

草野福祉保健部長 保育士の問題は
今、国会でも議論されていまして、や
っぱり一番大きいのは、賃金初め、労
働条件だと思います。今、県内の保育
所には大体四千人ぐらいの保育士さん
が働いていますので、この方々が全職
種に比べると、十万円ぐらい給料が安
いんだとかいう話がありますんで、そ
こはなかなか県においては手当てがで
きないぐらいの大きな額になろうかと
思います。

一方、今回、予算をつくるに当たっ
て、県ができるのは何かというの、
一つは、保育士さんに県内で働いてい

ただ、また、今働いている人には長
く働いて離職しないようにしていただ
く、いわゆる潜在保育士の方に働いて
もらうというようなこと、あとは、柔
軟に働けるような体制をとったらどう
かということ。予算をつくったわけで
あります。

特に、今、課長からも言いましたよ
うに、福岡県にかなりターゲットを当
てていまして、今、大分県から二百人
ぐらいのお子さんが福岡県で学んでい
ます。そういう方々がなかなか大分に
帰ってこないんで、できるだけ帰って
いただくために、就職のお世話をす
るか。それとあと貸付制度も福岡県で
学んでいる人たちにもある意味集中的
にお金をお貸しして大分県で働いても
らって、返さなくてもいいよというよ
うなこと。これは地方創生で、子供を
産んでいただくのが若い人という意味
でもいいのかと思っておりますんで、
そういうこともやろうと思っております。

県としてできることはかなり精いっぱい今回の予算に盛り込んだつもりであります。

衛藤委員 九一ページのおおいた出合い応援事業費について、まず一点お伺いします。

この施策なんですけれども、県としては、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援をしていくという形で打ち出されているその中の一つだと思えます。この施策の最終目的は、人口減少対策が最大の目的であると考えているんですけれども、昨年事業を実施した結果が、約一千八百万円の事業費を投資して二十五組のカップルが成立したというお話がありました。これ単純に頭割りすると、一組当たり七十二万円。一組のカップルをつくるのに七十二万円を要しています。

二十五人の子供を産むというわけでもなく、二十五組が結婚するというわけでもなく、ただ結婚するかどうかもわからない

からないカップルを二十五組つくるのに一組当たり七十二万円もの費用を要している、非常に費用対効果が悪過ぎるというように感じております。人口減少対策、この費用対効果の観点について、県としてはどのようにお考えなのか。そして、人口減少対策を考慮した抜本的な施策に切りかえたりということは今後この内容の変更等を考えていらっしゃるのか、この点をお伺いたします。

次にもう一点、一一〇ページ、身体障がい者コミュニケーション対策事業費についてお伺いいたします。

この目的の中に、身体障がい者が社会参加する上で欠くことのできないコミュニケーションの確保を図るため、手話、要約筆記等の奉仕員、指導者の養成を図るというような記述がございます。

聴覚障がいをお持ちの方から相談をいただくんですけれども、障害者総合

支援法では、特に専門性の高い意思疎通支援——ここという専門性の高いというのは、警察であったりとか、裁判所であったりとか、医療であったりとか、こういうのを指すんですけれども、このような専門性の高い意思疎通支援は都道府県の必須事業と位置づけられております。その一方で、本県ではこの専門性の高い意思疎通支援というのがまだ行われておりません。対応でき

ておりません。県の相談機関に聴覚障がい者が利用したときにセンター設置手話通訳者を派遣できる体制の整備が必要になります。また、同法の中で、県の必須事業と位置づけられている意思疎通支援を行う者——ここです。この意思疎通支援とは、手話通訳者や要約筆記者のことなんです。これらの派遣にかかわる市町村相互の連絡調整に関するコーディネーターの設置がこれから必要と考えられます。これらの今後の対応についてど

のようにお考えか、お考えをお伺いたします。

飯田こども子育て支援課長 おおいた出合い応援事業につきましてご質問いただきました。

二十七年の取り組みの件でございますけれども、おおいた出合い応援事業の最大の目的は、若者が結婚を前向きに捉え、県民が後押しをする機運の醸成を図ると考えております。成果についての本議会での質問に対する答弁では、最もわかりやすい成果である婚活バスターの Couples 成立数につきましてお答えをしたところでございます。そのほかにも、若い人たちが視聴する時間帯のテレビや映画館での CM 放映の成果もあり、また、三回の婚活バスターでは、募集人員二百人に對しまして、倍以上の四百九十名の方に申し込みをいただき、出会いの場づくりへの期待の高さがうかがえたところでございます。

二十八年度につきましては、九州各県と連携した、より広域的なキャンペーンや婚活イベント等の情報提供を行うこととしております。また、民間と連携をした婚活イベントの開催、企業間婚活コーディネーターの配置や婚活サポーターの養成等、県がさらに踏み込んだ取り組みを行いたいと考えております。こうした取り組みによりまして、若者が結婚をポジティブに捉え、県民が後押しをする意識の醸成を行うとともに、今年度取り組みました支援者ネットワークを活用した情報交換や県が行った婚活イベントのノウハウのフィードバックにより、市町村や民間の取り組みの活性化につなげていきたいと考えております。

高橋障害福祉課長 身体障がい者コミュニケーション対策事業に関してでございます。委員ご指摘の県の必須事業というのが幾つかございまして、このうち手話通訳者と盲聾者の通訳介助

員、盲聾者というのは聴覚と視覚をあわせ持った方なんですけれども、そういった方々の養成という部分につきましては、聴覚障害者協会に委託をして実施が今できております。また、その盲聾者の通訳介助員についての派遣もまだ実施ができております。もう一つ、市町村をまたぐ手話通訳者の派遣などの市町村間の連絡調整の部分でございますが、これについても現在、聴覚障害者協会に委託をしておりますので、何とか調整が図られておるところでございます。

委員お尋ねの二件の部分についての今後の見通しでございますけれども、県の相談機関における聴覚障がい者に対する相談体制につきましては、全ての相談機関に手話通訳者を配置するということは現実的には難しいかと思われまので、例えば、タブレット端末などを使ったIT機器を活用することによる対応策等について研究をしてい

きたいと思っております。また、意思疎通支援者の派遣に係るコーディネーターの設置につきましては、先進地の事例等も参考に、今後研究してまいりたいと考えております。

衛藤委員 聴覚障がい者支援の関係については、ぜひ早急に進めていただければというようにお願いいたします。戻るんですけれども、先ほどの質問

でお答えをきちんとしていただいております。私が尋ねたのは、費用対効果についてどのように考えるかという点です。繰り返しになりますけれども、この事業の最大の目的は私は人口減少対策だと思っております。そうであれば、

出会い、結婚、妊娠、出産、子育て、それぞれの段階でどの程度のカップル数が必要なのか、どの程度の結婚する数が必要なのか、どの程度の出生数が必要なのかというのをあわせて明確にする必要があると思っております。統計的にそれぞれの段階で必要な数を明

確にして、必要な施策を行うべきと考えます。ミクロ的な政策ばかりに目が行って、マクロな視点からミクロの政策への落とし込みというところが少し弱いように感じております。バスツアーでキャンセル待ちが出たといつて喜ぶのは、余りにも近視眼的だと私は思います。人口減少問題に対する危機認識が低いと言わざるを得ないと考えております。この点について部長のご答弁をお願いします。

草野福祉保健部長 委員おっしゃるように、人口減少社会の中で、今から子供をふやしていかないといけないというところで、我々も二十五組のカップルができたと言っているわけでは当然ありません。今年度からいろんな取り組みを行っています。当初は、県がこういうことをやっていいのかなという実はためらいもありました。ところが、やはりこの人口減少の中で、いろんな方にお話を聞いても、やはり県が旗を

<p>振つてくれと、県がやっている姿を見せてくれたら我々もやれるんだというお話がありました。今回、二千七百万円ぐらいの予算ではありませんが、実は経済同友会の方々とお話ししていても、県がそうやるなら俺たちも頑張ろうというお話もいただいて、いろんな活動をしていきますし、今回そういうお話もいただいた中で、企業間のコーディネーター、例えば、製造業は男性が多い、医療・福祉は女性ばかりで、なかなか職場でも結婚できない、そこをうまくつなぐ方法を考えるかどうかというお話もあって、そういうことも始めましたし、今回、議場でもこの結婚の話は、祝い金を出したらどうかとか、いろんなお話がありました。そういう議論が盛り上がり、皆さんが問題意識を持ったという意味でも、非常に効果があったんだと思います。そういう機運醸成が図られたということ、これは大分県の場合、都会と違ってなかなか</p>	<p>か民間に任せればいいじゃないかというのではできません。やはり市町村長もその気にだんだんできてきました。県と市町村長との会合があるたびに、知事から問題を投げかけ、市町村長もぜひやってくれと。特に出会いについても、これは批判はありますが、一市でやるのはなかなか困難だと、人が集まらないと、ぜひ広域にやってくれということであります。先ほどもこれだけキャンセル待ちがあるというのは、やはり県民がいろいろな民間の出会いの場もあるし、市町村もやっているけど、それでもやはり県がある程度やるのだと安心だ、信頼できるということでも声を上げていただいているんだと思えます。そういう全体の波及効果を見たら、この予算を超える効果があると私は思っております。</p> <p>衛藤委員 承知しました。ただ、大きな観点から、全体で、各段階でどれぐらいの数値が必要なのか、企画振興</p>	<p>部も絡むと思います。この点はしっかりと議論していただくようにご要望して終わります。ありがとうございます。</p> <p>尾島委員 まず、二項目お願いしたいと思います。</p> <p>まず一項目めは、二二ページの備蓄物資管理費についてです。東日本大震災からきょうでちょうど五年、大災害に対する備えを怠ってはならないと感じています。そこで、最初に質問ですが、この備蓄物資の保管、あるいは管理者は誰なのか、県なのか市町村なのか、あるいは自治会なのか、教えていただきたいと思えます。</p> <p>それから、予算については、昨年度より七百万円程度減額になっています。この事業の備蓄状況、通告には簡単に書いておりますが、例えば、備蓄の箇所数、あるいは毛布や食料、飲料水、こういった代表備蓄物の数量、そしてまた、想定される避難人員に対しての充足率といえますか、どれぐらい用意</p>	<p>したのか、こういったものがどうなっているのか、教えていただきたいと思えます。見てのとおり、拡充と更新という予算になっておりますが、今回、約二千三百万円ほど計上されています。今回の使途といえますか、どういった備蓄を考えているのか、そして何より、今後の備蓄計画についてどのような展望を持っているのか、お願いしたいと思います。</p> <p>次に、更新した物資の処理についてお伺いします。</p> <p>食べ物、飲料水、こういったものは当然、消費期限あるいは賞味期限が表示をされています。ですから、その都度更新の必要があると思うんですけど、お伺いしたいのは、こうやって取りかえられた物資の処理あるいは廃棄について、県として明確な処理基準を持っているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、結核対策事業費について</p>
---	--	--	---

<p>ということ、五三ページになります。手元の資料によれば、結核は明治から戦前にかけて、日本人の死亡の第一位で、非常に怖い病気だと言われてきました。不治の病、あるいは亡国の病と言われていたみたいですが、戦後は特效薬、あるいは生活水準の向上によって激減をしたと言われています。でも、いまだに年間全国で約二万人の方が発症されて、そして約二千人の方が亡くなっているということでもあります。大分県の患者数、死亡者数はどうなっているのか。そして、傾向はふえていっているのか。減っているのか、わかればお願いしますと思います。</p>	<p>二点目ですが、結核の発症の六割が七十歳以上と言われています。これは免疫力が低下をして、そのことが結核を招くと言われているわけですが、最近、わずかでありませんが、若い世代に結核が多く出ていると。そして、大学生に患者数がふえているという情報があるんですけど、この点について、県内の大学生の発症状況についてお伺いしたいと思います。</p>
<p>大戸地域福祉推進室長 災害備蓄についてのご質問でございます。まず、備蓄物資の保管でございます。現在、県内十三カ所、県の総合庁舎を中心に保管をしておるところでございますが、旧臼杵商業高校などにも保管をお願いしているところがございます。保管の責任はもちろん県になります。建物の管理者にお願いをしているところでございます。</p>	<p>次に、予算の減額についてのご心配をいただいたところでございます。この減額分につきましては、備蓄物資、更新の年度がございまして、二十七年度は更新する物資が多かったけれども、二十八年度はそれが少ないということに伴う減額でございます。それから、備蓄の状況でございます。備蓄については、南海トラフの発生を</p>
<p>想定いたしましたして、最大避難者数十八万人と仮定し、県外からの救援物資が届くまでの発災後の三日間に必要な物資について、県と市町村で公的備蓄に取り組んでいるところがございます。平成二十九年年度を目標として、それぞれ主食、副食、飲料水、毛布という四品目を主要な備蓄として取り組んでいるところがございます。まず、主食につきましては、目標量五十四万食に對しまして、平成二十七年年度末で三十七万五千食、約七〇%の確保ができる見込みでございます。そして、副食については、ちよつと数字は省略させていただきますけど、約六〇%、飲料水については七七%、毛布については八二%という状況にございます。二十九年度までには目標量が達成できるように市町村と連携して取り組んでいきたいと考えているところでございます。</p>	<p>それから、二番目の災害備蓄の更新についてでございます。飲料水とか粉</p>
<p>ミルクでございますが、賞味期限あるいは保存期限が切れる前に、現在は有効活用が見込まれる公的機関等に無償譲渡を行っているところでございます。粉ミルクにつきましては、県内唯一の乳児院である栄光園に譲渡しているところでございまして、主食として備蓄しているアルファ米については、主に小学校、中学校等が行う防災教育の教材として活用できるよう無償で提供しているところであり、今後も有効な活用を図ってまいりたいと思っております。ところでございますが、計画につきましては、今後、期限を迎える品目をよく考えて取り組んで計画を立てていきたいと考えております。</p>	<p>藤内健康対策課長 県内の結核患者数の推移についてお尋ねいただきました。県内の結核患者の発生数は、平成二十年には二百八十六人でしたが、直近の平成二十六年では二百三人まで減つ</p>

てきています。それでも人口十万人当たりの発生数で見ますと、一七・三で、全国の一五・四を上回っており、全国でいえばワースト九位という状況であります。

お尋ねの大学生の患者数ですが、職業別の患者統計をとっていないものですから、大学生の数を正確には把握できておりません。ただ、大学生と思われる世代、つまり十代、二十代の患者数の推移を少しご紹介しますが、平成二十二年から十三人、七人、十六人、十二人、九人という状況で、確かに、この若い世代の結核がふえるんではないかという懸念はありましたが、ここ五年を見てみると、十人前後で推移しているという状況であります。

尾島委員 更新された物資について、今どうも話を聞くと、有効活用されているみたいですが、やはり大事なことは、公費で購入して期限を迎えて放出するわけですから、やはり県としてき

ちっと処理基準を決めて、その都度の裁量ではなしに、こういうやつはこういうところに流しますとかいうのを決めてやるべきではないかと思うんですが、その点ひとつお聞かせください。

それから、結核については、入院報告患者、それから一般通院患者という表現をされていますけど、先ほどの発症の数で、この分類がわかればちょっと教えていただきたいと思えます。

大戸地域福祉推進室長 災害物資の更新に伴う有効活用について、委員ご指摘のとおり、基準の作成を検討したいと思えます。

藤内健康対策課長 今、委員お尋ねの同じ結核の発生であつても、いわゆるたんの中に結核菌が含まれていて、西別府病院に入院勧告という形で入院していただいている方が一年間に八十六名いらっしゃいます。残りの百十七名が通院で治療ができるという方ということになります。

それから、先ほど済みません、答弁抜けてしまいました。死亡数は平成二十六年で十八名で、ここ数年を見ましても毎年二十人前後が亡くなられているという状況です。

森委員 六二ページ、みんなで進める健康づくり事業について質問させていただきます。

健康寿命日本一を目指す大分県にとって、日常的な運動環境づくりというのが私は重要だと思っております。もっともつと推進していくべきだと考えています。この中で、健康経営事業所拡大事業ということで、現在も事業所においてウオーキングというか、歩数計をつけてその成果を個人的にも競い合えるような仕組みをつくられているとは聞いているんですけども、その実態について企業数とか人数、そしてまた企業の反応についてお聞かせいただけますか。

最終的には健康寿命日本一ということは医療費の削減、介

護予防、そこら辺に結びつくのが最終的な目標ですけれども、その辺の成果の部分を事業所に関しても意識させているかどうかについてお聞かせください。

先ほど教育委員会でもお聞きしたんですけれども、そういった健康づくりの結果が目に見えるような形でないとならない、医療費の削減という数字でも表現できる部分がなければ説得力もないと思えます。その辺についても、見える化についてこの健康づくりの意識の向上における課題ということをお聞かせください。

最後に、教育委員会も同じように体力づくり、健康づくりに取り組んでお

られます。これまでよりもっとと連携していくべきだと私は考えております。五月、六月に行われる教育委員会の県民すこやかスポーツ祭、九月の県体等ございますけれども、また福祉保健部では十月の推進月間を設けております。それぞれ個別にやるのではなく、部局を越えての連携をしながらの展開ということについてどう考えておられるかもお聞かせください。

藤内健康対策課長 みんなで進める健康づくり事業について、四点お尋ねをいただきました。

まず一点の健康経営事業所拡大事業の中の健康みえる化促進事業ですが、これは県下、中小の事業所を中心に二十五事業所、七百十四名の方々に体組成計、自動血圧計、歩行計を無償で提供いたしました。職場で血圧や肥満度、体脂肪率、そして毎日の歩数や歩行速度を測定してもらっています。その測定結果から、内臓脂肪年齢を算出した

しまして、この内臓脂肪の見える化、また、歩行計により生活歩行年齢というのがあります。これで自分の健康状態の見える化を図っているところがあります。参加いただいている事業所の職員からは、この歩数計をつけることにより、歩くことを意識するようになり、昼休みにみんなで歩くようになったとか、近いところは車ではなくて歩いていくようになった、あるいはこの生活歩行年齢というのが出るものから、それが若くなるように意識的に速く、歩行速度を意識するようになったとか、その数字が刻々出るものから、それが若くなるように、それを励みに取り組んでいるといったような意見も聞かれております。

なお、こうした取り組みが医療費や介護給付費にどう反映するのかという視点ですけれども、今回この事業を展開するに当たり、保険者であります協会けんぽと一緒に取り組んでおります。

この協会けんぽが今回、事業に参加していただいた二十五事業所だけ抜き出して医療費がどうかというところの分析ができるかどうか、これからまた相談をしてみたいと思いますが、当然そうしたことも視野に入れながら、取り組みの成果がしっかり見えるようになっていきたいと考えております。

それから二点目の、県民の意識の向上について、特に見える化することによって、自分の生活習慣を変える動機づけがもつとできないかというご指摘ですが、内臓脂肪に着目して、皆さんも年に一回、腹周りというんですか、腹囲をはかるようになりました。腹囲というのは非常にわかりやすい指標です。これもまさに内臓脂肪の見える化ということになっていきます。しかし、腹囲をはかるようになって八年がたち、少しずつ腹囲のインパクトとい

いますか、少し薄れて、なれも出てきているかもしれません。今年度、企業とも協力をいたしました。内臓脂肪みえる化ステーションというのを、これは簡易に腹に巻いて数分程度でその方の内臓脂肪がはかれるんですが、これを二回、六日間、延べ千人を超える方が内臓脂肪のみえる化ステーションをご利用いただきました。利用した方々には、本当に自分の生活習慣の改善の動機づけになったということで大変好評でした。

それから、三点目と四点目はちょっと順番を入れかえてお答えをさせていただきます。ありがとうございます。

まず、最後の教育委員会と行政内部の連携についてであります。今説明したようなこういう見える化を行うとともに、健康に関心が薄い方も、あるいは健康に配慮する余裕のない人も、健康的な生活習慣が実践できるように、社会環境の整備が重要です。そのためには、県庁内の各部署間の連携が不可欠と考えております。来週、知事を本

部長とし、各部署長を本部長とする健康寿命日本一推進本部会議を立ち上げる事になっていきます。こうした本部会合を通じて、教育庁を含め、各部署で行われる健康寿命延伸にかかわる事業について連携を図っていききたいと考えております。

最後に、地域の団体との連携については、昨年十月を健康寿命延伸月間と位置づけましたが、県内各市町村やウォーキング協会、総合型地域スポーツクラブなど、三十を超える各種団体が県内各地で健康づくりイベントを開催していただき、この十月のキャンペーン期間中に延べ一万五千六百人の県民の方にご参加をいただきました。委員がご指摘されたこの県民すこやかスポーツ祭は、この健康寿命延伸月間の取り組みと共通する部分も非常に多いことから、相互に連携しながら、この運動を通して健康づくりを推進していきたいと考えております。

来年度早々には健康寿命日本一おいた創造会議を立ち上げ、保健・医療関係団体はもとより、経済団体、メディア、市町村、さらには地域で活動する愛育班や食生活改善推進協議会、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、県民総ぐるみで取り組む仕組みを構築し、健康寿命日本一に向けた取り組みを着実に推進していきたいと考えております。

油布副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかにご質疑のある方は挙手をお願いします。

吉岡委員 二点についてお伺いしたいと思えます。

一つは、四〇ページ、在宅医療を支える看護職員確保定着事業費の中のプラチナナス生き活きプロジェクト推進事業費補助の内容についてですけれども、先ほど部長のご説明もありました。プラチナナスの特徴というのは

私たちの世代はプラチナと言われておりますが、その特徴をもう少し説明を願いたいと思えます。

それから、再就業支援システムの具体的な内容について教えていただきたいと思えます。

もう一つは、三五ページのドクターヘリ運航事業費についてでありますけれども、今回、一億七千九百五十万円減額になっております。ここでもよつと伺いたかったのは、ドクターヘリが非常に活躍しておりますけれど、この格納庫ができたので減額になったのか、ここはまた内容は違うのかも含めて、ちよつとお尋ねしたいと思えます。

以上二点お願いたします。

高窪医療政策課長 プラチナナス生き活きプロジェクト推進事業について、プラチナナスの特徴ということでございます。まず、高齢化社会を迎えて、地域包括ケアシステムを構築し

ていくためには、在宅医療における人材、特に看護師の確保というのが非常に重要になっていきます。特徴ということになるんですけども、実際には訪問看護と在宅医療の現場では、病棟のようなチーム医療とか、あるいは機械設備がないであるとか、あるいは緊急時の対応の緊迫感など、非常に精神的、身体的な負担が大きくなっています。

それからまた、患者家族、患者を個人とした人格として見るということで、患者家族を支える全体的なマネジメント能力であるとか、コミュニケーション能力が要求されるというのが在宅医療の看護師の特徴でございます。なかなか病棟看護と異なつて、看護技術に加えてさまざまな能力が必要とされると。そういったことで、やはり若い看護師さんはなかなか難しいところがあつて、実際に病院勤務等に比べて離職率も高くなっています。まさにそういった部分について難しい在宅看護と

いうところについて、コミュニケーション能力であるとか、緊急時の対応にすぐれている、長年、病院で勤務をして看護能力、あるいは熟練したスキルを持った方、定年近い看護師さんに頑張っていたきたいということがございます。

それから、事業としましては、こうした病棟勤務等でキャリアを積んだ看護師さん、プラチナナースに在宅医療に関する体験研修等を行って、在宅医療の特有の課題とか知識を習得してもらう一方で、求人側となります訪問看護ステーション等に説明会等を行いまして、プラチナナース活用のメリットを知っていただいて、求人側と求職側、両方のマッチングを行いまして、在宅医療現場の人材不足の解消につなげようというものでございます。

それから、ちなみにプラチナというのは貴金属の中で最も少なく希少で、ゴールドの三十分の一の産出量と言わ

れております。それからまた、どの金属よりも耐久性にすぐれて摩滅しない、と、永遠のシンボルとも言われておりますので、そういうプラチナナースでございます。

それから、ドクターヘリの関係の事業の減額でございますけれども、委員お話しのとおり、格納庫が昨年末完成をいたしました。その分の皆減、その事業費、それから、無線機のデジタル化対応ということで、今年度補正でアナログからデジタルに変わりましたので、それに伴う施設整備ということで、二十七年度は額が大きくなったということでございます。

吉岡委員 看護師さんのベテランの方をプラチナと呼ぶのは私は大変すばらしくて、今後ますます需要が高まっておりますので、そういうプラチナナースさんに期待をしたいところでございます。

ドクターヘリにつきましては、実は

格納庫ができたので、今までみたいに緊急避難を、例えば、台風が来るときに避難することもなく、先般、私ども会派で視察に行きまして、大変喜ばれておりました。そこで、一つこれから

課題をいただきましたのは、ドクターヘリの稼働率が非常にふえておりまして、要望も多いんですが、操縦士が大変不足をしている、高齢化しているということもお聞きしました。今、国でもヘリコプター操縦士の養成・確保に関する関係省庁連絡会議というのが立ち上げられて、これの養成・確保を加速化するために取り組まれておりますので、ぜひ県としても国のほうにしっかりと要望していただきたいと願って質問を終わります。

土居委員 私からは三つ伺います。

概要の八九ページ、子どもの虐待防止ネットワーク強化事業についてですが、教育委員会は二十八年度から教育現場にスクールソーシャルワーカーを

配置します。このスクールソーシャルワーカーと福祉部門との連携、兎相などを含めて、これはどのようなになっているのか伺います。

それから、一二三ページ、精神保健福祉センター運営事業費のアルコール特定相談に関することなんですけれども、アルコール健康障害対策基本法により、県はアルコール健康障害対策推進計画をつくらなくてはなりません。その動きが見えていないんです。この法の趣旨を踏まえれば、やはり現在、アルコール依存症は障害福祉課が担当ですけれども、やはり人の健康、人の健康やかさ、これを問うんですから、健康対策課が担当となって早急に策定に入ってもらいたいと思うんですが、これについて伺います。

最後です。障害福祉予算全般についてです。平成十五年の支援費制度の導入以降、十八年の障害者自立支援法や二十五年の障害者総合支援法の施行に

より、大きく福祉の世界が変わってき
ております。

このような中で、本県での障がいのある人が安心して暮らせる社会の実現に向けて、新年度予算案における重点施策、さらには今後の障がい福祉行政の目指すところを、きょうはこれまで部長の考えはいろいろと聞いてきましたので、障がい福祉分野で一生懸命汗をかいてこられました池永審議監に、その考えを伺いたいと思います。

飯田 子ども子育て支援課長 スクールソーシャルワーカーとの連携についてでございます。福祉保健部といたしましても、スクールソーシャルワーカーは学校現場において困難を抱える子供さんをいち早く発見して、児童相談所を含めた地域の支援機関につなげるという重要な役割を担っていると考えております。このスクールソーシャルワーカーの今後の活動については大変期待をしているところでございます。

とりわけ、福祉関係者が寄せる期待というのは大変大きいものがあると考えております。今後は私ども、虐待のみならず、子供の貧困対策についても、これから力を入れていきますけれども、こうした対策など含めた子供や家庭を取り巻く課題につきまして、例えば、市町村の幼児児童対策地域協議会などの場も活用しながら、福祉関係者、それから、スクールソーシャルワーカーとの間での情報共有でありますとか、また、支援方針を定める場合のお互いの調整、そういったことを通じて、スクールソーシャルワーカーとの連携をこれから進めていきたい、深めていきたいと考えております。

高橋 障害福祉課長 アルコール健康障害対策基本法に基づく県の計画づくり、計画策定体制についてのご質問でございます。

障害福祉課がアルコール依存症対策を所管しておりますけれども、この法

律に基づきまして、推進計画を策定することになっておりますが、現在、国が行っておりますパブリックコメント上は、この計画を平成三十二年度までにつくるということになっております。

それに向けて、本県の体制についてでございますけれども、この法律においては、基本的な施策としてアルコールの健康障害に対する問題に対する教育でありますとか、広報、そういう知識の普及の部分というものをやるということと、また一方で、健康診断でありますとか、そういう医療の充実面の分野も計画の中に入れていくという中身に幅広い分野のものを計画に取り入れるという形になっておろうかと思っております。そこで、計画策定に当たっては、現実的に私ども、アルコール依存症を所管しております障害福祉課と、今度、新年度からは健康づくりに一層力を入れるということで、健康づくり支援課となる現行の健康対策課が連携

をして、さらに教育機関あるいは警察や断酒会、そういった団体の方々の関係機関も加えまして、一緒になって取り組むことが重要であろうと考えております。

池永 審議監 私には来年度の重点施策とこれからの障がい福祉行政という質問をいただきました。私は、十一年間ほど障がい福祉に携わってまいりましたので、そういった質問をいただいたんだろうと思います。来年度来月からですけれども、差別解消法が施行されます。それと、今県議会にお願いしております障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例案、これが来月の施行を予定しております。そういったことから、地域で障がい者が安心して暮らせる世の中をつくるためには、まず障がいの理解促進と人権擁護というようなものが大切かと思っております。こういったことに取り組んでまいりたいと思います。

それと、先ほどの部長の説明ともちよつとかぶるところはありますけれども、在宅で見えていらつしやつた重症心身障がい児者の方とその家族の方の支援、それと、三十年に開催されます全国障害者芸術・文化祭の準備等にも邁進してまいりたいと思います。

それと、障がい者の自立という意味では、就労促進も大事かと思っております。私は審議監として、この一年間、いろんな社会福祉法人、医療法人を中心に就労のお願いに参りました。その中で、やはり早目に、最初はちゅうちよしたけれども、障がい者を雇つてよかつたとか、助かつているという声をたくさん聞いております。もつと早くに雇つていればよかつたということをごさいますして、好事例をこれから広めてまいりますとともに、来年度はこれをまた製造業等にまで広げていつて、就労継続支援A型事業所の拡充とともに、障がい者雇用率日本一を目指して

まいりたいと思います。

それと、この十月に車いすマラソン大会が三十六回を迎えます。始まつた当初は、障がい者をさらしものにするのかという声もありましたけれども、この大会が障がい者理解に果たした役割というのは大変大きいものがあると思ひます。その間、今、委員おつしやいました、措置費から支援費、それから契約と、障がいの対象が二障がいから三障がいに、自立支援法の施行、そういういろいろな経緯がござりました。今回、国会の障害者権利条約の最終的な仕上げとして、差別解消法が施行になるということをごさいます。

私ども、先ほど申し上げました、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例案というのを県議会のご理解とご協力のもとに邁進してまいりたいと思つております。ありがとうございます。

油布副委員長 ちようど時間が来ま

したので、指名はあと一人にします。発言できなかった委員さんにつきましては、所管の常任委員会や所管外でも委員外で発言の機会がありますので、よろしくお願ひします。

羽野委員 一点だけ簡単な質問です。

三六ページの救急搬送用心電図システム導入事業費補助なんですが、どのような方法で閲覧できるようにするのか、紙で記録したのを持ち込むとか、電子媒体で記録したのを見るときか、転送するとか、どのような方法で閲覧できるようにするかということ。それと、その機器、簡単な機器でもパッケージ化されているようなものを救急車の中に持ち込んで電源と測定器かなんかにつなげばもうでき上がるというような簡単なものなのか、それとも設置するのに半日ぐらい時間を要するとか、そのようなものなのかということ、救急車の台数と補助率をお願ひします。

高窪医療政策課長 心電図の電送シ

システムでございますけれども、心電図の手法はICTを活用した電送という形でございます。ですから、同時に医療機関で見られるという状況になります。したがひまして、搬送先、あるいは搬送先の選択であるとか、あるいは受け入れがあつたときの対応、それにより効率的にできるといふことでございます。

それから、装置につきましては、どれぐらいの時間でというのほちよつと存じ上げていないんですけど、設置をするという形のものでござひまして、若干時間を要するのかなと思つております。

それから、台数でございます。今年度は十四消防本部ござひますけれども、各消防本部の救急車一台ずつで、補助は十分の十ということになっております。

羽野委員 高規格救急車とか台数が限られていまして、もし時間を要する

んだったら普通の車だったら代車があるんですけど、時間がかかると、この電子機械屋さんが代車の救急車を持っているとは思いませんので、その工事の期間の救急車の体制というのはどうなるのかなという思いがありましたので。

高窪医療政策課長 整備をする期間ですが、代車を要するほど長期間はかからないと認識しております。

油布副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって福祉保健部関係予算に対する質疑を終わります。

油布副委員長 以上で本日の審査日程は終わりました。

次会は十四日午前十時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。ご苦勞でした。